

壹岐市行財政改革実施計画  
(令和2年度改定版)

令和2年度分点検表



壹岐市行政改革推進委員会

令和2年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
1	壱岐市総合計画の推進	1	△	政策企画課	全部署	
2	政策評価の推進	3	○	政策企画課	全部署	
3	行政情報の一元化及びITを活用した情報発信	5	△	総務課	関係部署	
4	敬老事業の見直し	7	○	市民福祉課		
5	老人ホームの運営手法改善	9	○	市民福祉課		
6	生活保護適正化の推進	11	○	保護課		
7	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応	13	△	建設課	関係部署	
8	保育所の適正配置	15	△	こども家庭課	教育総務課	
9	幼稚園の適正配置	17	×	教育総務課	こども家庭課	
10	基幹系システムの効率化	19	○	情報管理課	全部署	
11	庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入	21	○	情報管理課	全部署	
12	ペーパーレス化・電子決裁の推進	23	△	総務課	全部署	
13	Web会議による新たな働き方の推進	25	○	情報管理課	全部署	
14	光熱費、水道、電話使用料の節減	27	△	総務課	全部署	
15	機器の適正配置	29	○	管財課		
16	保健事業の評価と見直し	31	△	健康増進課・保険課		
17	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応	33	△	水産課	関係部署	
18	執務環境の整理及び見直し	35	△	消防本部		
19	幼稚園・保育所運営の民間委託検討	37	×	こども家庭課	教育総務課	
20	市道の維持管理、委託体制の検討	39	△	建設課	関係部署	
21	指定管理者制度の推進	41	×	管財課	関係部署	
22	公共施設等総合管理計画の推進	43	○	管財課	関係部署	
23	庁舎の適切な管理の推進	45	○	管財課	関係部署	
24	未利用地の有効活用	47	△	管財課	関係部署	
25	組織機構の見直し	49	△	総務課		
26	事務所機能の見直し	51	△	総務課	各支所	
27	小学校の適正配置	53	○	学校教育課		
28	外部の専門的知識の積極活用	55	△	政策企画課・SDGs未来課・管財課	関係部署	
29	イベント交流の推進	57	—	観光課	関係部署	
30	人事評価制度の活用	59	△	総務課		
31	定員の適正化及び適切な人員配置	61	△	総務課		
32	人材育成基本方針に基づく職員育成	63	△	総務課		
33	窓口サービスの向上	65	△	市民福祉課	関係部署	
34	ホームページの充実	67	○	総務課	全部署	
35	壱岐市ケーブルテレビの活用推進	69	○	総務課	全部署	
36	コミュニティ行政の見直し	71	△	SDGs未来課		
37	自治基本条例に基づくまちづくりの推進	73	△	政策企画課	全部署	
38	地域担当職員制度の推進	75	△	SDGs未来課	政策企画課	
39	自主防災組織活動の推進	77	△	危機管理課		
40	市民主体の市内一斉清掃の実施	79	△	環境衛生課		

令和2年度分 壱岐市行財政改革実施計画点検表一覧

番号	項目名	ページ	達成状況	担当課	関係部署	備考
41	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化	81	△	環境衛生課		
42	リサイクル報奨金の見直し	83	○	環境衛生課		
43	男女共同参画基本計画の推進	85	△	政策企画課	関係部署	
44	健全な財政運営の維持	87	△	財政課	全部署	
45	企業誘致の推進	89	△	商工振興課		
46	移住・定住の推進	91	△	政策企画課		
47	医療費適正化の推進	93	△	保険課		
48	水洗化の普及促進	95	△	上下水道課		
49	選挙事務経費の縮減	97	△	選挙管理委員会		
50	補助金等の適正化	99	△	財政課	全部署	
51	ふるさと納税の推進	101	△	政策企画課	関係部署	
52	ネーミングライツ事業の推進	103	△	社会教育課		
53	市税・使用料等の滞納額の縮減	105	○	税務課	建設課	
54	受益者負担の適正化	107	△	財政課	全部署	

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の推進			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 変化する社会情勢や多様化する市民ニーズを総合的に踏まえ、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて進化を続ける社会を目指す。					
	(効果・目標) 人口が減少しても、持続可能で豊かに暮らせる社会・経済を創る。					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 第3次壱岐市総合計画の初年度として、令和6年度の目標達成に向け、各部署において必要な事業に取り組んだが、コロナ禍の影響により計画どおり実施できない事業もあった。 目標達成の為の具体的な事業について、壱岐市振興実施計画を作成し、政策評価推進本部において事業の必要性や有効性等を検証し、予算への反映を行った。 <b>【令和2年度 成果指標の達成状況】</b> 達成率 100%以上：16.1% 80%以上 100%未満：1.3% 50%以上 80%未満：10.1% 50%未満：71.1% 未評価：1.3%					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 第3次壱岐市総合計画においては「誰一人取り残さない協働のまちづくり」を基本理念に6つの基本目標を掲げ関係各部署が総合計画の推進に取り組んでいる。					
問題点	コロナ禍の影響により計画どおり実施できなかった事業もあるため、今後の状況を見ながら、計画内容や目標の見直しを検討する必要がある。					

今後の方策	各年度終了時における成果指標（KPI）の達成状況を評価するとともに、個別事業については政策評価による効果検証を実施し、必要に応じた事業の見直しや課題への対応等を行うことにより、目標達成に向けた取組を引き続き推進していく。
-------	--

番号	1	項目名	壱岐市総合計画の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>総合計画は、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」の方向性を示すもので、すべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。本計画に基づきそれぞれの事業実施に当たるとともに、今後も進捗状況の検証に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐市総合計画に基づいた具体的な事業についても、壱岐市振興実施計画を作成し、政策評価推進本部で検証され、予算への反映がなされていることは素晴らしいことである。</p> <p>今後も検証をされ、計画内容や目標の見直しをされながら進められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	2	項目名	政策評価の推進			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部	政策企画課	関係部署	全部署		
事業内容	(実施内容) 事業等の効果や成果を評価するための政策評価システムを構築し、評価結果をフィードバックすることにより効率的に事業を推進する。					
	(効果・目標) 第3次毫岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現を図る。 職員の意識改革、政策の立案力の向上、住民への説明責任を確立する。					
	(市民参加、共創・協働) 評価結果の市民への公表、外部評価による意見聴取					
	(実施年度)					
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 毫岐市政策評価に関する要綱第6条に基づく外部評価を実施し、外部評価による意見を反映させ市民への公表ができた。 政策評価シートと各種計画書シートの書式の統一化を図り、ひとつの資料で完結することで、事務の効率化を図った。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 外部評価の意見を反映させ、市民への公表ができた。					
問題点	達成目標の設定が不十分の事業があるため、次年度以降は達成目標の再検討が必要である。					
今後の方策	コロナ過で計画どおり実施できなかった事業もあるため、状況を見ながら、計画内容や目標の見直しを図る。					

番号	2	項目名	政策評価の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>市民の意見を反映させるため、外部評価を引き続き実施するとともに、財政課と十分連携を図り、予算編成に反映させること。また、計画内容や目標設定について必要な見直しを図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>外部評価をされ、事業にフィードバックをし、さらに結果を市民に公表されていることは良いことである。今後は、達成目標の再検討や計画内容の見直しを図ることで成果重視型市政の実現を目指されたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	3	項目名	行政情報の一元化及びITを活用した情報発信			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 毎月発行する広報紙「広報いき」では、各部署の情報の集約を行い、更にケーブルテレビの活用や報道への情報提供などにより、回覧文書等の低減を図る。 また、ホームページやSNSを活用し、「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、新しい情報を得ることができるよう行政情報や市内イベント等の情報を発信する。					
	(効果・目標) 回覧文書の低減によるペーパーレス化を推進し、消耗品費等経費の節減を図る。 また、配布等に係る手間が減ることで市民の負担が軽減される。 SNSによる情報発信によりホームページ閲覧数が増加する。					
	(市民参加、共創・協働) SNS等の発信により、市のページをフォローされた方を介して、相互フォローされた方などへ情報が拡散される。					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<b>【総務課】</b> ・各戸配布・回覧については、情報一元化のため極力行わないこととし、平成27年5月から、毎月第1週目の自治公民館配布を中止しており、印刷等に係る経費の節減及び配布者の負担軽減につなげている。 ・紙媒体による行政情報の一元化に向け、できる限り紙媒体での発信は月1回発行の広報紙に集約するよう努めている。 ・ITを活用した情報発信としては、市ホームページをはじめフェイスブック等の各種SNSを活用するなど、多岐にわたる情報媒体を活用して情報発信を行っており、効果的な情報発信及び市民等利用者の利便性向上を図っている。					
	<b>【財政課】</b> 例年、壱岐市の財政状況を広報いき5月号及び11月号で周知しているが、今年度は壱岐市の財政基盤の取組の回覧文書を別に作成し、配布している。					
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	広報紙の原稿締切は発行月の2カ月前の20日頃であり、締切に間に合わない情報などは各戸配布や回覧等で対応するケースもあるため、完全な集約は難しい。					
今後の方策	<b>【総務課】</b> 現在の情報化社会の中で、オンラインでの情報発信の重要性を再認識し、市ホームページや各種SNS（フェイスブック、ツイッター、ブログ、インスタグラム）等、ITを活用した情報発信を引き続き行っていくとともに、新たなツールの導入についても随時検討していく。また、市ケーブルテレビ等の活用により、紙媒体での周知等を極力減らしていく。					
	<b>【財政課】</b> 各自治公民館の配布負担軽減、経費節減等の観点から、可能な限り広報紙に掲載し、回覧文書の削減に努めたい。					



番号	3	項目名	行政情報の一元化及びITを活用した情報発信
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>各自治公民館の配布負担軽減、経費節減等の観点から、可能な限り広報紙への集約を行い、回覧文書の削減に努めるよう、職員への周知徹底を図ること。また、各種SNS等を活用した情報発信の充実等により行政情報の一元化につなげること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>総務課・財政課ともに今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和2年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	4	項目名	敬老事業の見直し			令和3年10月20日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 敬老行事の在り方については、これまで送迎バスの運行や市内公募団体による演芸など実施し参加率の向上に努めた。令和元年度は0.2%減少し全体的に参加率が低い状況のため、同種行事との統合や廃止また自治公民館・まちづくり協議会での実施などを含めさらに検討し見直しを図る。					
	(効果・目標) 行事の統廃合等により、有効な経費支出を実現する。					
	(市民参加、共創・協働) 自治公民館・まちづくり協議会等地域の協力					
	(実施年度)					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		実施	→	→	→	→
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和2年度においては、毎年各町で開催していた敬老会はコロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、記念品は各自治公民館長、褒状は民生委員さんの協力をいただき、配布しました。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点						
今後の方策	令和3年度より開催方法を見直し、高齢者が出席しやすい地域の公民館やまちづくり協議会などの単位で取り組んでもらい、実施日も「敬老の日」に限らず年度内で地域の都合に合わせて開催することとする。この敬老事業に係る経費については70歳以上の対象者一人につき1,000円を上限に補助する。今後3年間試行し、検証を重ねながら、その後に繋げていきたいと思いをします。					

番号	4	項目名	敬老事業の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>事業実施方法の見直しの検証を行い、まちづくり協議会での開催等を含め、検討・協議を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>まち協は行政の下請けをするのかというまち協役員の批判が強い。自治公民館長会やまちづくり協議会の壱岐市地域協議会等での十分な説明が必要だったと思われる。今後も実施方法を主催者と検討・協議を進められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	5	項目名	老人ホームの運営手法改善			令和3年10月20日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 現在の外部サービス利用型特定施設入所者生活介護から、一般型特定施設入所者生活介護への移行を目指し、そのことにより要介護度別に報酬算定できる包括報酬になるため、介護収入が増加となる。また、職員の配置や業務内容・夜勤体制にも柔軟性が生まれ、より効率的な運用を図っていくとともに、さらなる運営手法の研究を推進していく。					
	(効果・目標) 民間活力の導入、運営経費の削減、画一的なサービスから柔軟で迅速なサービスの提供へ					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在の外部サービス利用型特定施設入所者生活介護から、要介護者の増加や重度化に対応するため、一般型特定施設入所者生活介護への移行を目指し、第8期壱岐市介護保険事業計画(令和3～5年度)の期間における移行に向けた準備に取り組んだ。 ・先進地研修についてはコロナ禍のなかにあり、実施できなかったため、資料や情報を収集した。 ・準備委員会を立上げて契約書・重要事項説明書の作成、内容の検討を行った。 ・一般型特定施設指定事業所申請に向けた手順や申請内容確認と作成。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者や家族へ事業変更への理解</li> <li>機能訓練指導員等必要人員の確保</li> </ul>					
今後の方策	職員の配置や業務内容・夜勤等の勤務体制や入所に対するサービス、処遇また、要介護度別に報酬算定できる包括報酬になるため、介護収入の増加が見込まれる一方どの様な経費が必要となるかなど、検討を重ね、より効率的な運用を図っていくとともに、さらなる運営手法の研究を推進していく。					

番号	5	項目名	老人ホームの運営手法改善
評 価	老岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>介護保険事業計画に基づき、運営手法の研究を重ね、引き続き一般型の指定事業所への移行に向けた調査・検討を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>要介護者の増加や重度化に対応して、効果的なサービスが提供できるように、外部サービス利用型から一般型の指定事業所への移行に向けた準備を積極的に進められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	6	項目名	生活保護適正化の推進			令和3年10月12日提出
所管部署	市民部 保護課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市民生活部門でのサービス調整会議を通じて、生活保護以外の保障制度の活用について研究し、職員の資質向上と生活保護の適正な給付を図る。					
	(効果・目標) 他法優先の生活保護制度に基づき、適正なる保護の決定・給付を行う。 →毎月1回の課内会議を実施					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取組状況及び目標達成状況 生活保護の基本原則として、「保護の補足性の原理」は保護費決定での基本原則であり、これに基づき申請前の相談の段階から制度主旨の説明を十分行い、資産の把握、他法他施策の活用等、受給要件の確保に努めている。訪問調査段階で、世帯類型により訪問格付けを行い、訪問目的を明確にして効果的な訪問活動の達成と、ケース処遇の充実及び適正な保護の決定に努めている。(ケース診断会議を99件実施した。) また、毎月の課内会議においても、職員同士の相互研修により知識・技能の高揚及び共有を図っている。(課内会議を毎月実施した。) 生活保護費の6割を占める医療扶助の適正化を図るために、電子レセプト管理システムを有効に活用するとともに、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進を図っている。(レセプト点検率100%、後発医療品使用数量85%)					
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	生活困窮・病気・環境等、多くの問題を抱えるケースに対し、自立を目途とする生活保護制度の適正な実施を図るため、専門的な対応を求められる職場である。そのため、職員が精神的ダメージを受けることも多く、相応の職員配置と後継者育成のための計画的な人事が重要である。					
今後の方策	生活保護は最終のセーフティネットであり、生活保護の前段として、要援護者に対する福祉・保健と連携したサービスを総合的に提供できる福祉事務所機能を形成することが必要であり、生活保護の決定や運営については、各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応に努める必要がある。					

番号	6	項目名	生活保護適正化の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>各部門・関係機関との連携を密にし、組織的対応により、生活保護適正化を図られたい。また、職務上、専門的な対応を求められることから、課内での連携を密にし、研修等の実施により知識・技能の向上に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	7	項目名	道路・水路等の維持管理・整備 要望等の対応			令和3年10月21日提出
所管部署	建設部 建設課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 自治公民館・団体等の議決による要望事項は、随時受付、市内各地区の整備水準の均衡を図りながら取り組む。災害・維持管理上の危険箇所については、随時電話等による受付も可とするなど、迅速な対応を図る。					
	(効果・目標) 効果的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は随時受け付けており、住民サービスの観点から現場確認を行い優先順位を付けて限られた予算の範囲で素早い対応に努めている。 災害や道路維持管理上行政の停滞はあってはならないと考える。					
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 高齢化が進んではいるが、地域行事としての道路維持管理作業には住民の参加が積極的に行われている。					
問題点	住民参加の高齢化が懸念されており、地元での維持管理に限界が来ている自治公民館も出て来ている。					
今後の方策	自治公民館等からの要望事項は随時受付を行い、迅速な対応を行うよう努める。					



番号	7	項目名	道路・水路等の維持管理・整備要望等の対応
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>災害や危険箇所等の緊急やむを得ない箇所を最優先し、年次計画的な維持管理を引き続き実践されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和2年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番号	8	項目名	保育所の適正配置			令和3年10月21日提出
所管部署	市民部 こども家庭課			関係部署	教育総務課	
事業内容	(実施内容) 子ども・子育て支援法に則り、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、保育所の統廃合並びに幼保連携型等認定こども園の設置を推進する。					
	(効果・目標) 子どもが保育・教育の機会を等しく得ることができ、年齢、生活環境等が異なる子どもや、複数の保育者とともに生活することで、より望ましい発達を促す効果が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	検討	→	一部実施	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 筒城保育所については、令和2年度に複数回保護者説明会を開催し、令和3年度で筒城保育所の閉園が決定。令和4年度から石田こども園へ統合となる。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	筒城保育所の保護者や地元住民と閉園後の施設の利活用について協議が必要。					
今後の方策	令和3年度より、郷ノ浦町のへき地保育所、芦辺町の八幡保育所で統合に向けた保護者説明会の開催を進める。					

番号	8	項目名	保育所の適正配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>           幼児教育・保育の量の確保と質の向上を目指し取組を進めること。幼保一元化については、教育委員会等関係部署及び地元住民との協議等を図り、本市の状況に合わせた認定こども園設置の推進に努めること。         </p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>           石田認定こども園ができたことは素晴らしいことである。認定こども園の目指すところは、どの子にも平等に適切な幼児教育を受けさせることである。保育所は保育だけにならないように、3歳からは幼稚園教育を受けさせることが必要になる。教育総務課と連携しながら、認定こども園の設置を検討されたい。         </p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	9	項目名	幼稚園の適正配置			令和3年10月21日提出
所管部署	教育委員会 教育総務課			関係部署	市民部 こども家庭課	
事業内容	(実施内容) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、幼稚園間の統合を行い、幼稚園型又は幼保連携型の認定こども園の設置を進め幼稚園の適正配置を図る。					
	(効果・目標) 毫岐市子ども・子育て会議の答申に沿って、勝本町及び芦辺町の幼稚園の統廃合による適正配置を行うことで、少人数での教育から、複数の園児及び教諭による集団生活の中での教育へと移行することにより、子どもの望ましい成長・発達を促す効果が期待できる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	調査検討	計画	→	→	一部実施	
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 毫岐市子ども・子育て会議において幼稚園統合について説明し意見を聴取した。校区の問題、登園の方法など地域に関連する課題も多く出た。 幼保連携の観点から、保育所の担当部署である市民部こども家庭課とも協議を重ね、次年度から保育所・幼稚園の適正配置に向けた保護者及び地域への説明会を始める。					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	年々園児数が減少している状況において、現状の8園を維持していくことは人材確保等も含め困難であることから、統廃合は避けて通れないと考えるが、適正配置に向けては、登園の方法等の課題解消に加え、保護者・地域の理解を得ながら進めていくことが必要である。					
今後の方策	令和3年度から、各園において保護者説明会を行い、統合に向けた課題の洗い出しや解消方法等協議を進めていく。					

番号	9	項目名	幼稚園の適正配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>幼稚園の統合に向けた保護者及び地元説明会等の取組により、課題の解消に努められたい。また、幼保連携の観点からも関係部署・機関等との連携を密にして幼稚園の適正配置を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>こども家庭課と連携し、認定こども園の設置を進めることで、保育所、幼稚園の適正配置を図られたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	10	項目名	基幹系システムの効率化			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部	情報管理課	関係部署	全部署		
事業内容	(実施内容) 次期基幹系システム選定に際し、行政運営の効率化や運用コストの削減を図る。					
	(効果・目標) 初期投資及び運用経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 基幹系システムが令和元年度で5年のリースを終了することに伴う次期システムの検討の結果、現在のシステムを2年間延長して令和3年度まで利用し、令和4年4月から、既に29市町村(鹿児島県26、熊本県2、長崎県1)で利用されている共同電算システムをノンカスタマイズ利用することで、経費を多くを割勘することが出来、大幅な経費の削減効果が期待できることとなった。 5年間の経費削減見込 2.5億円以上					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	国は、地方公共団体情報システム標準化に関する法律の中で、2025年までに国が定める標準システムに適合しなければならない。また、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術の活用を努力義務としている。 標準システムへの移行は共同化により開発・対応が進められているが、クラウド利用については、壱岐市は、離島であること、通信圏が福岡県であることから、高額な通信回線料が必要であり、今後、通信回線料の低価格化について、要望していく必要がある。					
今後の方策	今回利用した共同電算システムではノンカスタマイズによる低価格化を実現できている。 今後、壱岐市が利用する他のシステム(情報系システム、介護保険、税滞納管理、家屋評価、財務会計等)についても、共同利用の検討をする。					

番号	10	項目名	基幹系システムの効率化
	彦根市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>共同電算システム化により、経費削減効果が期待できることは評価に値する。今後、導入にあたっての課題の解消を図り、低価格かつスムーズなシステム運用を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>共同電算システム化により、大幅な経費の削減効果が期待できることは素晴らしいことである。更に、今後の方策に掲げているように他のシステムについても共同利用を検討されたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	11	項目名	庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部	情報管理課	関係部署	全部署		
事業内容	(実施内容) 自治体専用のビジネスチャット等ITを導入し、庁内コミュニケーションの効率化を強化する。					
	(効果・目標) 情報共有や協議、決裁等の合意形成における職員間・上司との連携強化と時間短縮、庁舎間移動の縮減等現在の4庁舎分散方式における課題である庁内コミュニケーションの効率化を強化する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		R2	R3	R4	R5	R6
		実施	→	→	→	→
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 当初予定した自治体向けビジネスチャットは試用期間が終わり有料となったため、無料で使えるチャットツールを利用している。 現在、400名程度の職員が利用できる環境となっており、災害時の情報共有に有効な手段となっている。 県下自治体では、毫岐市が先に検討した自治体向けチャットツールの共同利用を具体的に検討しており、既に長崎県が別のツールを利用しているなど、調整が難航している。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	職員が利用するパソコンのインターネット環境は、セキュリティの確保・情報漏洩対策をしており、接続までの時間が長い、一定時間以上の接続が出来ない等、利便性に欠けている。 管理職は議会用タブレットを利用し利用可能であるが、現実として、個人所有の携帯電話を利用している職員が多いのが現状である。					
今後の方策	デジタル化を推進するためには、ペーパーレスとアナログデータのデジタル化が必要不可欠であり、全職員が工夫し取組んでいかなければ、次の自治体DXの実現が出来ない。 今後、庁内の申請・届出から取組み、職員の意識改革をおこない、デジタル化を推進していく。					



番号	1 1	項目名	庁内コミュニケーションの効率化に向けたITの導入
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今般の情報化社会の中で、DX（デジタルトランスフォーメーション）は国が進める施策であり、本市においても、積極的に推進していく必要がある。全庁的な取組とするため、職員の意識改革の徹底を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>4庁舎分散方式における庁舎コミュニケーションの効率化は大事なことであり、ペーパーレス化やアナログデータのデジタル化など全職員の意識改革をしながら自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に努められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	12	項目名	ペーパーレス化・電子決裁の推進			令和3年10月22日提出
所管部署	総務部総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) ホームページ及びケーブルテレビの活用により回覧文書を減らすなどペーパーレス化を推進する。また、内部情報システムの活用により電子決裁を推進することで、資源を節約するとともに、文書決裁処理の迅速化等により、事務の効率化を図る。					
	(効果・目標) 資源の節約、事務の迅速化・効率化、文書の保管スペースが確保できる。また、回覧文書を減らすことで、地域住民の負担や新型コロナウイルス等の感染リスクが軽減される。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>回覧文書については、可能な限りホームページやケーブルテレビ、SNS等の活用を行い、ペーパーレス化の推進及び配布者の負担軽減に努めている。</li> <li>庁内における電子決裁については、試行的に実施しており、事務連絡や供覧文書等については電子決裁を活用している。</li> <li>部課長等会議の資料については、事前にデータ配信し、基本的にタブレット端末等での閲覧とし、ペーパーレス化に努めている。</li> </ul> <b>【財政課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページで財政状況及び入札関連（様式集及び入札公告）の情報を掲載し、市民への周知を図っている。</li> </ul>					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>回覧文書の削減については、デジタル弱者の方にも配慮しつつ、転換を図っていく必要がある。</li> <li>従来の紙媒体での決裁から電子決裁への移行が進んでいない。</li> </ul>					
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやケーブルテレビ、SNS等の有効活用により、更に効果的な情報発信及び利用者の利便性向上を図りつつ、他部署と連携し、デジタル弱者に向けた講習等を行い、情報格差の解消に努める。</li> <li>電子決裁については、操作マニュアル等を作成し、全庁的に周知を図り、ペーパーレスの推進、事務の効率化・迅速化を図ることとする。</li> </ul>					

番号	12	項目名	ペーパーレス化・電子決裁の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>事務の効率化・資源の節約等の観点から更なるペーパーレス化を図られたい。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する上でも、全庁的な取組として電子決裁の活用を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>ペーパーレス化は資源の節約、事務の迅速化・効率化、文書保管スペースの確保になるので進められたい。ただ、回覧の削減については、配布者の負担軽減にはなるが、デジタル弱者への配慮もしていただきたい。電子決裁については全庁的に周知を図り、活用を進められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	13	項目名	Web会議による新たな働き方の推進			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部	情報管理課	関係部署	全部署		
事業内容	(実施内容) 全庁舎にWeb会議ができる環境(Wi-Fi環境、PC(アドレスフリーPC持ち込み可)及びPC関連設備など)の整備を図り、職員の働き方を見直す取組を推進する。					
	(効果・目標) 職員の旅費及び移動時間の削減(庁舎間移動含む)が図られる。また、業務の生産性向上、職員のワークライフバランスの向上に繋がる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		R2	R3	R4	R5	R6
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 4庁舎の会議室に Web 会議用インターネット回線、パソコンを整備し、庁舎間をはじめ、各 Web 会議に対応している。 特に、コロナ禍の出張会議にはほとんど対応することが出来た。 また、これまで旅費の削減から参加できなかった研修等が Web 開催されることにより、参加できる回数が増加している。 なお、当初予定ではなかったが、自治体テレワークシステムの利用が無償で可能となり、現在10名程度のテレワークに対応できている。パソコンの調達により、500名まで対応は可能となっている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	端末を8台(各庁舎に2台)準備したが、不足する場合がある。職員のパソコンをインターネット回線に接続することはできないので、端末の追加、タブレットの利用を検討する必要がある。					
今後の方策	インターネット回線、パソコンは整備したが、機密性の高い会議の開催場所やWiFi無線環境のある会議室を増やすなど、実施場所の環境整備が必要となっている。					

番号	13	項目名	Web会議による新たな働き方の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>事務の効率化及び経費の削減に繋がる取組であり、今後も課題の解消に努め、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>職員の旅費や移動時間の削減など、経費の削減や仕事の効率化につながる取組である。新たな働き方につながる環境整備に努められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	14	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課		関係部署		全部署	
事業内容	(実施内容) 電話料の一括管理、節電・節水の周知徹底等により全庁的な節減に努める。					
	(効果・目標) 定期的な周知徹底により、経費節減を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	<p>(1) 取り組み状況及び目標達成状況</p> <p><b>【総務課】</b>                  郷ノ浦庁舎では、電気使用量監視システムの設置を行い、電気使用量の抑制を図っている。空調設備については、集中管理するため1ヵ所から操作できる設備を整備し、始業時に一齐に電源を入れ、消費電力が増加し基本料金が上がることがないように、事前に設定した温度で起動するなど工夫した。また、閉庁時には、一旦庁舎内すべての空調の電源を落とし、消し忘れ防止に取り組んだ。                  また、5月1日から10月30日までをクールビズ期間と設定し、温室効果ガス削減のために基本的に冷房時の室温を28℃を目安にし、その気温でも過ごせるようにノーネクタイを推奨している。                  電話料は、4庁舎分の予算を一括管理し、執行状況の把握に努めている。                  節水の徹底については、呼びかけの表示を各庁舎及び施設で実施しており、職員はもちろん来客者にも協力を依頼している。</p> <p><b>【環境衛生課】</b>                  毎年の前年度実績による予算要求計上に基づき、経年の使用状況の把握に努め、節減に取り組む。                  なお、出先の関係施設等との連携を図り、全職員への周知徹底を図り節減に努める。</p> <p><b>【消防本部】</b>                  節水意識の徹底、冷暖房機の設定温度の適正管理及び不要な照明の消灯等、各自が意識し積極的に取り組んだ。                  電話使用料については、毎月定額のものが多く、前年と比較しても節減の効果は数字に表れなかったが、今後は節水・節電と同様に各自が意識し、電話料の節減に繋がるよう積極的な取り組みを行いたい。</p>					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	<p><b>【総務課】</b>                  クールビズ期間に冷房時の室温を28℃としているが、勤務時間外にも使用している。また、地球温暖化の影響により、冷房使用期間が以前より長くなっている。</p> <p><b>【環境衛生課】</b>                  出先の関係施設等の使用状況の把握が難しい。                  毫岐葬斎場の新築による施設面積の増加に伴い、電気料金が大幅な増額となったため、今後の空調使用時間の短縮を目指す。</p> <p><b>【消防本部】</b>                  特になし</p>					

今後の方策	<p>【総務課】 経常経費節減のため、今後も光熱水費・電話料等の経費節減に努める。</p> <p>【環境衛生課】 出先の関係施設等との連携を密にとり、全職員への周知徹底を図り節減に努めたい。</p> <p>【消防本部】 引き続き節水・節電の徹底を行い、節減に努める。</p>
-------	---

番号	14	項目名	光熱費、水道、電話使用料の節減
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>SDGs 未来都市として、職員の意識を高く持ち、全庁的な取組により、経費節減・資源節約の推進を図ること。また、新たな取組を研究・実践されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>各課、各部署ともに、節減に努められている。節電は地球温暖化対策の身近にできる取組の一つであることも全職員に周知されたい。</p>		

令和2年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	15	項目名	機器の適正配置		令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署	
事業内容	(実施内容) 印刷機器の適正配置や接続の見直しによるカウント料の削減、机の配列を工夫し、電話機の適正配置を図るなどにより庁舎設置機器の削減を行う。				
	(効果・目標) 各庁舎における印刷機器の共有使用等により、機器の削減につながる。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			R 2	R 3	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 複合機は、長期継続契約（5年リース）をすることにより、賃貸借料を抑えている。また、設置台数についても、課毎ではなく、複数課で共有している。カウント量の削減等については、全庁的に周知を図り、さらなる経費節減に努めている。 電話機は、常に組織機構改革に左右される案件であり、管財課としてはそれに合わせて設置台数や配置を必要最小限に変更している。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	複合機に関して、印刷枚数に応じて料金を課金するカウンター料金の抑制に努めなければならない。				
今後の方策	カラーコピーを極力減らす、2アップ等で1枚の用紙に複数枚の原稿を集約する等の対応を全庁的に周知する。				



番号	15	項目名	機器の適正配置
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>印刷機器及び電話機について、引き続き、適正配置に取り組まれない。また、カウント量の削減等については、職員の意識向上が必要と考えるため、全庁的な取組として周知徹底を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>目標は達成されているが今後も複合機については、全庁的にカラーコピーを減らす等によりカウンター料金の抑制に努められたい。また、電話機については、引き続き最小限の配置に努められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	16	項目名	保健事業の評価と見直し			令和3年10月20日提出
所管部署	保健環境部健康増進課・保険課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 実施する保健事業について、毎年評価・分析し、効果的な事業を展開するとともに、達成状況を見える化し、職員間で共有することで、事業の見直しを図る。また、職員の人材育成を行うとともに、関係機関と連携をすることで、業務を効率的に実施する。					
	(効果・目標) 効果的で効率的な保健事業の実施をすることで、予算の有効活用を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ①事業毎の実施状況のまとめ、経年的な事業評価は、両課において各々実施出来た。 ②保健師・栄養士を対象に定期的に行っている人材育成研修の機会にも、健康寿命の延伸を目指した事業の評価・課題解決に向けた情報共有を行っている。 ③保険課・健康増進課に配属された保健師・栄養士の人員配置・ジョブローテーション（異動）・統括の配置について、計画的に育成するため、保健師・栄養士に係る毫岐市人材育成計画の作成を目標としていたが、令和3年度に持ち越しとなり、現在策定中である。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	保健師・栄養士の年齢構成の2極化があり、若い世代に対して、地域に根差した活動の重要性を伝承していく必要がある。（住民の元へ足を運べる存在として） また、市民が相談しやすい保健・予防サイドの体制整備を検討し、市民協働の促進を図る必要がある。					
今後の方策	人材育成計画を作成することで、計画にもとづいた保健師・栄養士のキャリアアップと有効的な活用について人事部門へ提言していく。 両課に関連する法令や施策に基づき、適正な人員配置を検討していくことで、保健活動や地域活動を活発化し、市民が健やかで心豊かな生活を送れるよう組織強化を目指す。					

番号	16	項目名	保健事業の評価と見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>職員研修等による人材のスキルアップ及び適正な人員配置により、効果的・効率的な事業展開を図る必要がある。関係部署・機関と連携して、取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>保健事業の評価・見直しをし、効果的で効率的な保健事業を実施することは、予算の有効活用を図る上で大事なことである。人材のスキルアップや、適正な人事配置のためにも「壱岐市人材育成計画」の作成に取り組まれたい。</p>		

令和2年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番号	17	項目名	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要望等の対応			令和3年10月11日提出
所管部署	農林水産部 水産課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 各漁協・船主会による要望事項は、随時受け付け、市内港湾・漁港の整備水準等の均衡を図りながら取り組む。					
	(効果・目標) 効率的な運営による財政負担の軽減・住民サービスの向上					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 要望事項は随時受け付けており、住民サービスの観点から適正で素早い対応に努めている。特に早急に対応すべき危険個所については、最優先で対応している。また、港湾関係施設の要望については振興局への進達を遅滞なく行っている。					
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 漁業者の高齢化が進行しているが、港湾・漁港施設の維持管理作業は関係漁業者により行われている。					
問題点	漁業者の高齢化により、用地等の管理（草刈り）が難しいとの相談がある。					
今後の方策	各漁協・船主会による要望事項は、随時受付を行い、適正で迅速な対応を行う。					

番号	17	項目名	港湾・漁港施設等の維持管理・整備要要望等の対応
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>高齢化等により、地元の負担は大きくなっていくことが予想されるが、引き続き、地元の協力を得ながら、適正な管理に努められたい。また、要望事項については、優先順位を考慮し、計画的に実施するなど経費の削減に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>漁業者の高齢化により、用地等の管理が難しいところは自治公民館等の協力を得るように働きかけられたい。また、要望事項については、優先順位を十分に検討されたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	18	項目名	執務環境の整理及び見直し			令和3年10月21日提出
所管部署	消防本部			関係部署		
事業内容	(実施内容) 重要文書の整理・データ化及び分散されたデータを集約することで、業務の効率化を図り、機能的な執務環境を整備する。					
	(効果・目標) 業務の効率化が図られる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況  不要な文書の処分、整理等を実施している。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	共有フォルダ内に、データを集約し業務の効率化を図っているが、周知徹底できていない部分があるため、継続して実施していきたい。					
今後の方策	継続して重要文書の整理・データ化及び分散されたデータの集約を行う。					

番号	18	項目名	執務環境の整理及び見直し
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評 価	機能的な執務環境の整備に向け、取組を進められたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	業務の効率化を図るため、機能的な執務環境の整理を進められたい。		

令和2年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	19	項目名	幼稚園・保育所運営の民間委託検討			令和3年10月21日提出
所管部署	市民部  こども家庭課			関係部署	教育総務課	
事業内容	(実施内容) 幼稚園・保育所の統廃合を行い、認定こども園の施設整備を行ったのち、民間への業務委託を含め、効率的で利用者の立場に立った幼児教育・保育体制の検討を図る。					
	(効果・目標) 民間委託の推進により有効な経費支出を実現する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	検討	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 民間委託や教育・保育体制に関する具体的・本格的な研究については、施設整備等が完了した以降になると思われる。					
		達成出来た		一部達成出来た	○	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	対象となる児童の減少や委託先が学校法人・社会福祉法人であること、法的問題等、クリアしなければならない課題も多い。					
今後の方策	市内全域の教育・保育体制の整備や民間委託について研究・実施を行っていく。					



番号	19	項目名	幼稚園・保育所運営の民間委託検討
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>クリアすべき課題が多くあることも理解できるが、将来的な市内全域の教育・保育体制整備や民間委託について、検討、研究を進めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>認定こども園の施設整備を行ったのち、民間委託を検討されたい。その時に適切な幼児教育の質を確保されたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	20	項目名	市道の維持管理、委託体制の検討			令和3年10月21日提出
所管部署	建設部建設課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 特殊工事については、従来どおり業者委託で対応し、軽微な工事等は機械銀行等の組織に委託して管理する。また、自治公民館や受益者で対応できるものは極力地元で維持管理してもらうこととしているが、通学路や地区内観光名所等については、まちづくり協議会の中で対応できる範囲は地元力活用を推進する。					
	(効果・目標) 地元団体の効果的な活用により、行政運営の効率化を図る。					
	(市民参加、共創・協働) 少子高齢化に伴い、自治公民館での対応が困難な状況にあるため、まちづくり協議会での市民力の活用を推進する。					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 特殊な工事については、業者委託を行っている。 軽微な工事等については、機械銀行に年間を通して委託し管理をしてもらう。 自治公民館においては、道路等のコンクリート舗装、草切等に取り組んでもらっている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 道路等のコンクリート舗装、草切等に積極的に取り組んでもらっている。					
問題点	高齢化が進んでおり、今まで以上の事を自治公民館では出来ない公民館も出て来ているのが現状ではあるが、まちづくり協議会と連携して実施している公民館もある。					
今後の方策	今後も維持管理は地域の生活環境整備として自助努力に期待するとともに、行政側からの支援を行いながら地元と協力し経費の削減を図りながら継続して行う。					

番号	20	項目名	市道の維持管理、委託体制の検討
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>高齢化等により、地元の負担は大きくなっていくことが予想されるが、財政状況もさらに厳しくなってくることから、まちづくり協議会との連携等により、居住区域内の生活環境保全の観点からも、引き続き、地元の協力を得ながら、経費の節減を図るとともに、適正な管理に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>まちづくり協議会と連携して実施している公民館もあるので、一つの自治公民館だけでできないところは、まちづくり協議会でカバーしてもらうように、自治公民館からまちづくり協議会に依頼するように指導されたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	21	項目名	指定管理者制度の推進		令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 公の施設の管理に関し、住民サービスの向上とともに経費の削減が期待できるなど、指定管理者制度の活用が適した施設については積極的に制度の活用を図る。				
	(効果・目標) 民間の能力を活用することで、施設の効果的・効率的運営が図られる。				
	(市民参加、共創・協働) 民間及び団体による公の施設の管理				
	(実施年度)				
			R2	R3	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和2年度末時点で18施設が指定管理者制度を導入している。 ここ数年、指定管理者数の変動は、ほとんどない状況である。				
	平成26年度 22施設、平成27年度 21施設、平成28年度 21施設 平成29年度 21施設 平成30年度 21施設、令和元年度 19施設 令和2年度 18施設				
		達成出来た		一部達成出来た	○
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	離島である本市の現状として、適切な管理者が見当たらない。公募によるものは、4施設であり、その他の施設については経費の節減に効果があったか疑問である。				
今後の方策	制度導入のねらいが運営経費の削減である。適切な管理者が見当たらないため、従来から管理委託してきた外郭団体等に継続した管理を委ねているものが多い。施設の統廃合等を積極的に進める。各所管部署と協議のうえ、経費の削減が期待できる施設等がないか検討を図り、公募募集を進める。				

番号	21	項目名	指定管理者制度の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>より効率的な施設運営の観点から、経費の削減が期待できる施設等がないか十分検討をし、各所管部署と協議の上、本制度の積極的な活用について、検討・研究を重ねられたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>住民サービスの向上や経費の削減が期待できる指定管理者制度が適した施設については、活用されたい。</p>		

令和2年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	22	項目名	公共施設等総合管理計画の推進		令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 公共施設等総合管理計画に基づき、国が公表した個別施設計画のためのマニュアルガイドライン等を参考に関係部署において個別施設計画を策定する。				
	(効果・目標) 公共施設の適正な管理の推進				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
			R2	R3	
			実施	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に掲げた下記の目標削減率を達成するため、令和2年度に、施設ごとの個別施設計画を策定した。				
			計画年	公共施設面積	目標削減率
			2036年まで		15%
			2056年まで		30%
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	個別施設計画に基づき、小学校を存続させたいうえで、小学校区内の集会施設等の複合化を検討する。既存の集会施設（老人憩いの家、生活館、漁民センター等）は、将来的には公民館（事務所）等へ統合・再編し、既存施設は地元へ譲渡していく方針であるが、その際、関係する複数の所管課と協議・調整し進める必要がある。				
今後の方策	上記問題点を解決するため、関係する所管課（総務課・市民福祉課・水産課・社会教育課）と施設の今後の在り方について協議する場を設ける。 本計画の実践のため全庁的な取組を行う。				

番号	22	項目名	公共施設等総合管理計画の推進
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>公共施設等総合管理計画及び令和2年度に策定した個別施設計画に基づき、今後、関係所管課と協議の上、長期的な視点に立った取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>公共施設等総合管理計画や個別計画に基づき、関係する所管課や住民との協議・調整を進められ、公共施設の適正な管理に努められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	23	項目名	庁舎の適切な管理の推進		令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署	関係部署
事業内容	(実施内容) 壱岐市庁舎等管理規則により、行政財産である各庁舎の保守等契約を所管である庁舎管理者で行う。庁舎共通の継続した保守契約は、管財課で行う。				
	(効果・目標) 庁舎管理に係る保守等契約の適正化を図る。				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		R2	R3		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 4庁舎に共通する業務であり、年間を通じて保守点検が必要な機器が稼働しているものを管財課で行うことにより、効率的に管理ができた。また、各庁舎ごとに違う保守内容を庁舎で行うため、現場を理解しているための確な指示、修繕等迅速に対応できた。				
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
問題点	予定通り庁舎管理の効率化が図られるものと思っている。				
今後の方策	各庁舎と連携を密に図り、今後の庁舎管理について常時協議・調整を進めていく。				



番号	23	項目名	庁舎の適切な管理の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	今後も庁舎の適切な管理に努め、可能な限り経費の節減を図りたい。		
行政改革推進委員会意見・講評	達成できたという評価であるが、今後とも4庁舎の適切な管理に努め、修繕等の経費削減を図りたい。		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	24	項目名	未利用地の有効活用			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 管財課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市未利用地の活用方法を検討し、将来的に利用が見込めない物件については、払い下げを実施し、未利用地の減少による除草等の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保を図る。					
	(効果・目標) 遊休管理地の減少及び管理経費の削減に繋がる。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		R2		R3		
		実施		→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 普通財産において、払い下げ、売却が可能な遊休財産について、全部署に照会を行い、払い下げ及び売却を行った。 令和2年度実績					
	売却	7物件	7筆	1,162.51m <sup>2</sup>	4,989,625円	
	未売却	2物件	2筆	1,828.39m <sup>2</sup>	9,411,000円	
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
(2) 市民参加、共創・協働の状況						
問題点	以前より、未売却となっている物件がある。 (公募による売却を行っても、希望者なし)					
今後の方策	売却単価を見直す等の措置を講じる。					

番号	24	項目名	未利用地の有効活用
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>未利用地の払い下げ及び有効活用については、維持管理費の削減と財源確保の観点から、現状を把握したうえで今後も積極的に取り組むこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>未利用地の維持管理費の削減と売却による自主財源の確保につながるので、引き続き払い下げや売却に努められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	25	項目名	組織機構の見直し			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 市の情勢に即した組織機構に再編成し、職務権限及び所管業務の範囲を整理し、業務の効率化を目指す。また、会計年度任用職員制度の活用及びアウトソーシングにより職員数の削減、総人件費の抑制を図る。					
	(効果・目標) 市民サービスの向上、事務の効率化、意思決定の迅速化。総人件費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・新型コロナウイルス感染症対策等に対する対応強化のため、危機管理課職員の増員。 ・SDGs 未来都市施策の推進を図り、未来の本市の発展に必要な人材を効果的に育成するため、株式会社リクルート社から派遣職員を配置。 ・女性活躍推進法に基づく壱岐市特定事業主行動計画の推進を図るため、新たに女性管理職5名の登用。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	新たな業務に対応した組織の見直しを進めているところであるが、定年退職の他、早期希望退職等により、知識・経験の豊富な職員が退職していく中、土木技師、保健師、管理栄養士等の技術職に限らず、事務職員においても、若い職員の育成が急務であり、組織（チーム）での取り組みが重要となるため、管理職のマネジメント能力が求められる。					
今後の方策	<p>アウトソーシングや非常勤化で、一人ひとりの業務への直接の従事は減っていくが、管理・監督業務を中心に職員1人当たりの責任の度合い、負担は増加していくと考えられる。</p> <p>大量退職による職員数の極端な増減により、職員の年齢構成のバランスが崩れ、業務レベルが低下しないよう、組織機構の見直し、職員数の適正な管理に努めつつ、非常勤職員の活用も検討し、総人件費の抑制を図っていく。</p> <p>また、行政のデジタル化の推進並びに内部情報システムの構築・セキュリティ対策等対応強化のため、政策企画課内の情報管理班を独立させ、新たに情報管理課を設置する。</p>					

番号	25	項目名	組織機構の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>定年退職等により、職員数が減少し、技術職をはじめ職員の確保が困難となる状況が懸念されるが、常に現状を分析し、事務の効率化・総人件費の削減が図れるよう組織機構の再編に努めること。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組により、職員の負担の軽減、事務の効率化等に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>様々な取組がなされているが、今後も行政ニーズに沿った組織機構の見直しを図ることにより、業務の効率化及び総人件費の削減を図られたい。また、経験豊富な職員や技術職だけでなく、若い職員の育成が急務であり、管理職の指導力に期待したい。さらに、情報管理課を設置されることは、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組につながるものと期待する。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	26	項目名	事務所機能の見直し			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	各支所	
事業内容	(実施内容) 現事務所については、自治基本条例に基づき、機能、あり方の検討を行う。事務所機能の効率化や事務所を拠点とするまちづくり協議会への事務の委託等、協議・検討する。					
	(効果・目標) 事務の効率化					
	(市民参加、共創・協働) 事務所を拠点とするまちづくり協議会を対象に、受託可能な事務等の検討を行う。					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、郷ノ浦町の5事務所、勝本町の1事務所、芦辺町の2事務所を置いている。事務所機能の見直しについて、今後、自治基本条例の制定に伴う行政区の設定等に併せ、その機能や在り方について検討を要することとなる。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	見直しについては、地元市民の理解等を得ることが必要である。					
今後の方策	保育所の統廃合の状況や事務所機能のまちづくり協議会との連携も視野に入れ、段階的に見直しを図りたい。					

番号	26	項目名	事務所機能の見直し
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>自治基本条例に基づいた行政区の設定等に併せ、地元市民の理解を得ながら、関係部署・機関並びにまちづくり協議会と連携・協議の上、事務所機能の見直しの検討を行うこと。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>事務所機能の見直しは必要だと思われるし、まちづくり協議会への事務の委託等も協議・検討も必要となると思われるが、慎重に進められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	27	項目名	小学校の適正配置			令和3年10月21日提出																																																				
所管部署	教育委員会 学校教育課			関係部署																																																						
事業内容	(実施内容) 市内の小中学校については、今後、少子化が進むことが予想されることから、児童数の推移や地域との関わりを見極め、将来的な学校の適正配置を検討する。																																																									
	(効果・目標) 子どもの「生きる力」を培うことのできる学校教育が、将来にわたり保障できる。																																																									
	(市民参加、共創・協働)																																																									
	(実施年度)																																																									
	R2	R3	R4	R5	R6																																																					
	実施	→	→	→	→																																																					
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 現在、出生している子どもの数を調査するとともに、校区別の児童生徒数を算出し、令和10年度までの推移を検討した。																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校在籍数</th> <th>学級数</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,425人</td> <td>99</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,386人</td> <td>95</td> <td colspan="3">(2年度比: △39人、△4学級)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,360人</td> <td>95</td> <td colspan="3">(2年度比: △65人、△4学級)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,324人</td> <td>93</td> <td colspan="3">(2年度比: △101人、△6学級)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,257人</td> <td>93</td> <td colspan="3">(2年度比: △168人、△6学級)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1,216人</td> <td>90</td> <td colspan="3">(2年度比: △209人、△9学級)</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>1,192人</td> <td>89</td> <td colspan="3">(2年度比: △233人、△10学級)</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>1,117人</td> <td>86</td> <td colspan="3">(2年度比: △308人、△13学級)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2,3年度は、いずれも当該年度の5月1日現在 ※令和4～10年度は見込み</p>						小学校在籍数	学級数				令和2年度	1,425人	99				令和3年度	1,386人	95	(2年度比: △39人、△4学級)			令和4年度	1,360人	95	(2年度比: △65人、△4学級)			令和5年度	1,324人	93	(2年度比: △101人、△6学級)			令和6年度	1,257人	93	(2年度比: △168人、△6学級)			令和7年度	1,216人	90	(2年度比: △209人、△9学級)			令和8年度	1,192人	89	(2年度比: △233人、△10学級)			令和9年度	1,117人	86	(2年度比: △308人、△13学級)	
	小学校在籍数	学級数																																																								
令和2年度	1,425人	99																																																								
令和3年度	1,386人	95	(2年度比: △39人、△4学級)																																																							
令和4年度	1,360人	95	(2年度比: △65人、△4学級)																																																							
令和5年度	1,324人	93	(2年度比: △101人、△6学級)																																																							
令和6年度	1,257人	93	(2年度比: △168人、△6学級)																																																							
令和7年度	1,216人	90	(2年度比: △209人、△9学級)																																																							
令和8年度	1,192人	89	(2年度比: △233人、△10学級)																																																							
令和9年度	1,117人	86	(2年度比: △308人、△13学級)																																																							
	○	達成出来た		一部達成出来た	達成出来なかった																																																					
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 特になし																																																									
	児童数及び学級数の推移は減少傾向にあるが、目標として掲げている内容は達成できると考えており、特に問題はない。																																																									
今後の方策	平成26年3月に策定した「壱岐市小学校の統廃合に関する方針」に沿って対応していくと共に、今後も児童数の推移を注視していく作業を継続していく。																																																									



番号	27	項目名	小学校の適正配置
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今後も、児童数の推移や地域との関わりを見極めながら、将来的なあり方について研究・検討を進めること。併せて、教育の質的向上、各校の施設設備の充実に向けた適正配置の検討を行うこと。</p>		
行政 改革 推進 委員 会 意見 ・ 講 評	<p>今後も児童数の推移や地域の意向を踏まえた将来的なあり方を検討され、適正配置に努められることにより、子どもの生きる力を培う学校教育を保障されたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	28	項目名	外部の専門的知識の積極活用		令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課・ 総務部 SDGs未来課・管財課		関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 民間活力導入のための調査・研究・公営施設の維持管理あるいは行政サービスの委託（指定管理者制度の活用）コミュニティビジネスの創出等を推進するため、外部の専門的知識を積極的に活用する。また、壱岐を壱岐らしく活性化し、島外に波及させるための壱岐島内の人材を発掘し、活用するための人材バンクのシステムづくりの研究を行う。				
	(効果・目標) 民間活力の導入				
	(市民参加、共創・協働)				
	(実施年度)				
		R 2	R 3		
		実施	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況				
	<p><b>【政策企画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等への女性の参画を推進し、市の政策・方針に女性の意見を反映させる目的で女性人材バンクを設置している。募集に関しては、広報紙やホームページで行っている。</li> </ul> <p><b>【SDGs未来課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、平成30年6月、「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に選定され、国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、各種の施策を進めている。本市が目指すものの中に、「外部から多様な知恵を取り込み、進化と変化を恐れない柔軟で強靱な地域づくり」を掲げており、外部の専門的知識の積極的な活用を図っている。</li> <li>・一般社団法人壱岐みらい創りサイトは、地方創生連携協定を締結している富士ゼロックスと壱岐市が地方創生の取組を推進するために設立した団体である。構成メンバーである富士ゼロックスや福岡フィナンシャルグループのネットワーク網により、市外の様々な企業とのコラボレーションができるようになってきている。また、テレワークやSDGsといった地方創生事業に積極的に取り組むことで、壱岐市の知名度が上がり市外から様々な企業が進出してきた。</li> </ul> <p><b>【管財課】</b></p> <p>壱岐市においては、平成17年度に制度導入し、令和2年度末で18施設が指定管理者制度を導入している。ここ数年、指定管理者数の変動は、ほとんどない状況である。</p>				
		達成出来た	○	一部達成出来た	
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況				
	<p><b>【政策企画課】</b></p> <p>女性が市政に参画することが盛んでない現状において、積極的な登録者がいない。</p> <p><b>【SDGs未来課】</b></p> <p>人材バンクのシステム構築については、人材確保の面等から難しい状況である。また、現在、多くの自主的ボランティア組織が存在する中で、市との関わりの在り方について、十分検討する必要がある。</p> <p><b>【管財課】</b></p> <p>指定管理か業務委託かの判断は、施設を所管する課が決定することとなるが、指定管理者制度担当課の管財課としては、実際に本制度を活用できる施設がどの程度存在するか不明である。また、離島である本市の現状として、適切な管理者が見当たらない。</p>				

今後の方策	<p>【政策企画課】 女性団体と連携を図り、人材バンクの登録者を増やす。また、関係部署に女性人材バンク「つばきぼけっと」の周知を図る。</p> <p>【SDGs 未来課】 人材バンクのシステム構築は、人材確保の面等から難しい状況であるが、大学や企業等と連携協定を締結し、共同して事業実施に当たるなど、外部の専門的知識の活用を積極的に図っていく。</p> <p>【管財課】 財政課とも連携し、現在、本市で公共施設を管理委託している契約を、管財課として指定管理者制度に切り替えた方が良いと思われる施設を選定し、各所管部署と協議する。</p>
-------	--

番号	28	項目名	外部の専門的知識の積極活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>SDGs 未来都市として、外部の専門的知識の更なる活用を図ること。また、人材バンクのシステム構築については、人材確保の面等から難しい状況であるが、関係部署と連携し、人材の発掘に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>指定管理者制度に切り替えた方が良いと思われる施設だけを指定管理者制度の活用をされたい。(管財課)</p> <p>女性人材バンク「つばきぼけっと」の更なる周知を図られ、一人でも多くの女性の登録を目指されたい。(政策企画課)</p> <p>SDGs 未来都市として、外部の専門的な知識を活用することは大事なことである。また、活用して学ぶことも大事である。学んだら自分たちでできるようになると思われる。人材バンクのシステム構築についても、壱岐島内の人材を発掘し、外部の専門的な知識を学ばせるという方法も考えられる。(SDGs 未来課)</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	29	項目名	イベント交流の推進			令和3年10月11日提出
所管部署	企画振興部 観光課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 観光連盟や体育協会等と連携したイベントの魅力アップ（新規含む）を図り、交流人口の拡大を図る。					
	(効果・目標) 既存イベントの魅力アップ（新規含む）による、交流人口の拡大					
	(市民参加、共創・協働) 市民参画によるイベントの実施					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	中止(延期)	中止(延期)	実施	→	→	
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 計画していた全てのスポーツイベントについて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことに加え、全国各地からの参加で感染リスクがあること、また大会運営スタッフ（ボランティア含む）の要請及び安全確保が困難であるため中止（次年度へ延期）としました。 ※過去の大会参加者数 ○神々の島 壱岐ウルトラマラソン ・R1年度(第4回)大会 エントリー 695名(100km 464名 50km 231名) ○壱岐サイクルフェスティバル ・R1年度(第32回)大会 エントリー 549名 ○壱岐の島新春マラソン大会 ・R1年度大会(第35回) エントリー 1,986名					
	—	達成出来た	—	一部達成出来た	—	達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 大会運営組織（実行委員会）による、大会の企画立案・運営					
問題点	全てのイベントにおいて、大会運営組織強化及び費用対効果の観点から参加者数及び協賛等による収入増への取組が必要である。また、参加者数増のための開催日の変更等の検討も必要である。					
今後の方策	全てのイベントにおいて、開催目的は交流人口拡大による地域振興であることを念頭に置き、大会運営組織との十分な協議・検討を行い、市民の理解・連携による官民一体での定着・継続したイベントとする。					

番号	29	項目名	イベント交流の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は例年のイベントを実施できなかったが、今後の感染状況等を踏まえ、交流人口拡大による地域振興イベントの実施に向けて検討・協議を進めること。また、実施にあたっては、収支のバランスを考慮し、可能な限りの経費節減と内容の充実を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>令和2年度は、コロナ禍の影響で中止になったことは残念である。今後開催できるようになると思われるので、それぞれの大会の魅力アップをして参加者（交流人口）の拡大を図ることで費用対効果が見込めるように取り組まれたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	30	項目名	人事評価制度の活用			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 平成28年度より実施したところであるが、公平で公正な評価結果が得られないなど、職員からの意見も多く、昇給等への反映にまでは至っていない状況である。継続的に評価者向けの研修会を実施し、本計画期間内に、昇給や勤勉手当の成績率に反映する。					
	(効果・目標) 任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、職員個々の自発的な能力開発を促し、さらに組織内の意識の共有化や業務改善等に寄与する。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成26年の地公法一部改正に伴い、平成27年度より全職員を対象とした人事評価制度の導入を実施した。運用に際しては、平成28年度より人材育成支援システムを導入し、より効率的に実施することができた。 人事評価により組織内のコミュニケーションが増え、意識・情報の共有化が図られた。 ・人事評価研修の開催 (R2.10.15、10.16) 147名 (評価者及び新規採用職員)					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	人事評価制度の実施により、この制度が能力・実績に基づく人事管理の基礎となるツールであることは理解されたと思われるが、評価基準に対する認識の違いにより、部署間で評価結果にバラツキが見受けられる。					
今後の方策	適正な評価を行うため評価者研修を毎年度行い、評価基準や評価手法に対する考え方について共通化を図っているが、それぞれの職場で業務に対する水準が異なるため、評価者の目線を統一することは難しい。 よって、評価が適正であるかどうか、評価のバラツキをなくすため、被評価者へのフィードバックは勿論のこと、他部署の評価者との間でどのような基準で評価をしたのかを共有する「調整会議」的なものを実施する必要があると考えるが、人事異動等により評価者が変わるため、「共有」することが難しい。					

番号	30	項目名	人事評価制度の活用
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>研修及び調整会議等の実施により、評価者の部署間での情報共有を図り、評価基準の認識の平準化に努めること。また、人事評価制度を活用し、さらなる意識の共有化や業務改善に繋げること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>29年度から同じ問題点があげられているし、今後の方策にも同じようなことが書かれているので、昇給や勤勉手当の成績率に反映させるのは年数が必要だと思われる。今計画期間中に目標を達成されたい。そのためには、評価者研修会や部署間の調整会議等を継続的に実施するよう努められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	31	項目名	定員の適性化及び適切な人員配置			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 地方創生等新たな業務の増加により、今後数年間は職員の削減は難しいと考えているが、最終目標値である「職員数400人以下(令和10年4月)」となるよう、会計年度任用職員制度、再任用制度及び勸奨退職制度の活用、計画的な職員採用、適切な人員配置に努め、定員の適正化を着実に図る。					
	(効果・目標) 人件費の抑制及び業務の効率化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成31年1月に、H30～H39年度までの10年間を計画期間とする「第4次定員適正化計画」を策定し、平成39年度末時点での職員数を400人以下としたところである。(R2. 4. 1 424人) 令和2年度は23名(定年12名、勸奨6名、その他5名)が退職し、20名を採用したことにより、3名の人員削減となった。新たな事業の取り組み等により、各部署それぞれに負担が生じており、働き方改革を推進する中で生産性向上や労働時間の是正を図りつつ、高度な課題に対応するための人員態勢の構築が必要である。また、保健師2名、看護師2名等の資格免許職を採用したこと、再任用制度の活用により、保健師1名、獣医師1名の配置を行った。 令和3年4月1日現在、職員数421名。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	土木技術職については、建設課・上下水道課、農林課、教育委員会においても確保が求められるところであるが、ここ数年応募者がなく、人材確保に苦慮しているところである。 また、再任用希望者が増加傾向にあり、新規採用者とのバランスを図ることが難しい状況にある。					
今後の方策	多様な業務、複雑化する市民ニーズ等に対し、組織としての力を最大化できるような人員態勢を図る必要があり、定員適正化計画の計画期間内には一時的に人員は増加するものの、今後施設の統廃合等により、人員の削減、適正化を図りつつ、非常勤職員(会計年度任用職員)の活用等により、適切な人員配置に努める。					



番号	31	項目名	定員の適性化及び適切な人員配置
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>定員適正化計画を随時見直し、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえ、職員の年齢構成に歪みが生じないように計画的な採用を行うなど、人員の削減を図りつつ、適切な人員配置に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>第4次定員適正化計画に則り、業務の効率化を図るとともに人件費の抑制のため、定員の適正化及び適切な人員配置に努められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	32	項目名	人材育成基本方針に基づく職員育成			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 多様化・高度化する市民のニーズに対応できる職員を育成するため、集合研修、講師派遣型研修等、効果的な研修を実施する。また、職場内における上司から部下への指導育成及びジョブローテーションにより、若年職員の広範な知識と経験を身につけさせる体制を確立する。					
	(効果・目標) 市民に信頼され、頼られる職員を育成するため、職員一人ひとりの意識改革を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ＜研修実績＞ ・集合研修（講師派遣型）：296人（健康づくり講座73人、ハラスメント研修76名、人事評価人研修147名） ・外部派遣型研修：20名（新規採用職員研修、税務初任者研修、徴収職員初任者研修、債権管理研修、女性職員ステップアップ研修） ・オンライン研修：176名（法制執務研修、契約事務研修、複式簿記入門研修、行政法基礎研修、出納事務と予算決算研修、防災・危機管理研修、情報発信力向上研修、会計基礎研修など）					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	最も効果的・効率的に人材育成を図るには、OJT（職場内研修）による上司から部下への指導育成であると考え、双方ともにそれが研修の中心であるという認識が薄いと思われる。 職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等の関係機関への職員派遣を継続的に実施したいが、限られた人員であり、派遣は難しい状況である。					
今後の方策	自治体の業務遂行には、業務全般に共通する「文書・会計・契約・決裁」等の基礎的技術の習得が必要であり、人事異動（ジョブローテーション）により若年職員が短期間で複数の職場を経験することは、広範な知識と経験を身につける手法として有効であると思われる。これに対して、入庁後10年程度を経過した職員には、ある程度長い期間にわたって一定の部署に配属し、その後の異動は本人の希望や直属上司の評価を重視しながら、本人の適性に合った部署で専門性を伸ばす方向で経験を積ませることが重要であると考え。 特に分権時代の現代においては、自治体職員にはこれまで以上の課題解決能力の他、「企画立案能力」が求められ、そのために専門的な知識と経験が要求されるため、職位や部門の別によって、「ジェネラリスト型」と「スペシャリスト型」の人事異動を使い分け、人材育成に努める。					

番号	32	項目名	人材育成基本方針に基づく職員育成
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>職場内における上司から部下への指導育成によるOJT（職場内研修）の意識啓発並びにジョブローテーション等により、広範な知識と経験を持った人材育成を図られたい。また、オンライン研修の実施等により、効果的な研修方法等についても研究・検討されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>人材育成は、OJT（職場内研修）による上司から部下への指導が基本で、最も効果的だといえる。そのためには、双方の意識改革が必要である。また、今後の方策に述べられているような手立てをとり、ジェネラリストやスペシャリストを養成されたい。</p>		

令和2年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	33	項目名	窓口サービスの向上			令和3年10月20日提出
所管部署	市民部 市民福祉課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 窓口業務の一元化を図るためシステムの活用により、事務の適正かつ迅速な処理に努め、市民サービスの向上を図る。					
	(効果・目標) 市民サービスの向上					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 マイナンバーカードの利用拡充に伴いマイナンバーカードの申請が増加し、カード交付を円滑にすすめるため窓口の休日開庁を行い、窓口の混雑緩和と交付促進に努めた。また、国が進めるマイナンバー制度導入に係る社会保障・税番号制度システム整備の一つとして、将来的住基・戸籍システム情報連携のための段階的システム改修整備を行った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	マイナンバーカード取得100%に向けて、市民への啓発を行わなければならない。またカード取得増加に向け、より円滑なカードの申請・交付に対応するための体制を整える。					
今後の方策	マイナンバーカード制度に基づくカードの利用拡大が見込まれることから交付申請処理を円滑に行うための機器導入等を検討するとともに、休日開庁を行う。					

番号	33	項目名	窓口サービスの向上
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>今後、マイナンバー制度の活用範囲が国において拡大されることが想定されるため、マイナンバーカードの取得推進を図ること。また、窓口業務については、今後、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による電子申請の取組など研究・検討を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>国の方針によりマイナンバーカードの更新・申請等、増加すると思われるので、迅速な事務処理のための機器導入等を検討され、最終的にはDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に努められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	34	項目名	ホームページの充実			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 幅広い分野にわたる市政情報の整理・体系化を図り、適時適切な情報掲載に努めるとともに、各種SNSと連携した効果的・効率的な情報発信により、利便性の高いホームページの運用を図る。					
	(効果・目標) 市民の利便性の向上（時間的・場所的障害を取り除く）、広報広聴機能の強化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 旬の話題や直近のイベント写真を掲載してトップページを充実させ、利用者の目に留まる工夫を凝らすとともに、各担当課でページの作成や情報の更新を行い、新鮮で有益な情報を発信するよう努めている。ご高齢の方や障がいのある方を含め、誰もがホームページを支障なく利用できるよう、アクセシビリティの向上にも努めている。 また、市ホームページの充実を図るとともに、平成30年4月から開始した壱岐市フェイスブックページをはじめツイッター、ブログなどの各種SNS及び令和元年11月から開始したスマートニュース壱岐市チャンネルと連携した効果的・効率的な情報発信に努めている。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	ホームページについては、各担当課における承認後、総務課における承認を経て公開しているが、迅速な情報発信及び事務効率化の観点から、承認フローを見直す必要がある。また、アクセシビリティのチェックについては、徹底できていない部分があるため、再度各課への周知を図る必要がある。					
今後の方策	新鮮かつ有益な情報を届けることができるよう、市政情報を発信する各担当課において幅広い情報収集に努め、周知・啓発意識の向上を図る。また、ホームページの承認フローを見直すとともに、フェイスブックやブログ、ツイッターなどのSNS及びスマートニュースとの連携を図り、より効果的・効率的な情報発信に努める。 アクセシビリティについては、注意すべき点をまとめた手引きを作成し各課に周知するなど、更なる向上に努める。					

番号	34	項目名	ホームページの充実
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>情報化が進む現代社会において、ホームページをはじめとする各種SNS等による情報発信の重要性を再認識し、全庁的な取組として周知・啓発を図り、更なる効果的・効率的な情報発信に努められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	35	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進			令和3年10月21日提出
所管部署	総務部 総務課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 市政情報の伝達手段の一つとして壱岐市ケーブルテレビを積極的に活用し、適時適切な情報提供に努めるとともに、市広報紙、市ホームページ等とのリンクにより、効果的・効率的な情報発信を図る。					
	(効果・目標) 市民の利便性の向上、広報広聴機能の強化					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 【総務課】 平成23年に開局した壱岐市ケーブルテレビにおいて、「行政情報」の番組の枠の中で市政情報の提供を行っている。 壱岐市ケーブルテレビ指定管理者の変更に伴う番組改編により、令和2年度からは、スタジオで市職員が情報を伝えるタイプと、ケーブルテレビ職員の取材を通してイベント等を紹介するタイプ、リモコンdボタンで視聴できるデータ放送の3タイプで発信している。担当職員の顔が見える放送タイプをメインにすることで行政情報をより身近に感じてもらえるよう工夫し、周知を図っている。 【財政課】 4月末に市長自らが出演し、壱岐市ケーブルテレビにて財政基盤確立の取組について説明を行った。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	【総務課】 より多くの方にケーブルテレビを視聴していただけるよう、多様で有益な情報を発信する必要がある、各課におけるより積極的な発信が求められる。 【財政課】 財政状況や入札情報は壱岐市ケーブルテレビでの情報発信にそぐわない。					
今後の方策	【総務課】 市民に直接関係する情報や、興味深く見たいと思える情報を中心に、各課において積極的な情報発信に努める。 市広報紙や市ホームページ、SNSともリンクさせ、各種行政情報を正確に幅広く発信するとともに、回覧及び各戸配布等の紙媒体による周知の削減に努める。 【財政課】 封筒広告の募集など財政課でも実施可能なものから随時実施していく予定である。					



番号	35	項目名	壱岐市ケーブルテレビの活用推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>壱岐市ケーブルテレビを活用した周知・啓発は、情報発信の有効な手段の1つであり、回覧及び各戸配布等の紙媒体の削減による経費節減効果も期待できるため、今後も積極的な活用を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐市ケーブルテレビの活用はよくなされているし、情報提供のあり方も工夫されている。今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	36	項目名	コミュニティ行政の見直し			令和3年10月11日提出
所管部署	総務部SDGs未来課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 地域コミュニティの活動拠点の整備、自治会活動の活性化への支援を図り、地域コミュニティ活動の環境整備を進める。また、壱岐市まちづくり協議会設置条例に基づき地域活動を担う組織として小学校区単位にまちづくり協議会の設置を推進するとともに、壱岐市地域協議会において集落支援員を配置し、コミュニティ活動を支援する。					
	(効果・目標) 従来の地域を担う活動を維持しつつ、市民と行政が一体となったまちづくりが可能となる。					
	(市民参加、共創・協働) 市民の代表者による行政区設置検討委員会を設置し、市民参画により、新たなコミュニティ組織の検討を行う。					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 市民と行政による協働のまちづくりを目指して、小学校区を1つの単位とした新たなコミュニティ組織「まちづくり協議会」の設立推進を行い、令和2年度末時点で12地区（渡良・三島・沼津・志原・初山・勝本・霞翠・八幡・那賀・箱崎・瀬戸・筒城）においてまちづくり協議会が設立されている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	人口規模や地域における活動状況により、まちづくり協議会設立に関して温度差がある。					
今後の方策	協議会未設置地区については、先に設立した地区を参考に、地域担当職員とも連携を図り、地域での協議の場を設け、まちづくり協議会設立に向けた機運を高める。 まちづくり協議会設立地区については、まちづくり計画書をもとに、協議会活動が円滑にできるようサポートしていく。					

番号	36	項目名	コミュニティ行政の見直し
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>地域の関係者並びにSDGs未来課及び地域担当職員の取組により、まちづくり協議会の設立及び設立に向けた協議・検討が進んでいる。未設置地区については、人口規模や各地域の実情等、課題となっているものの解消を図り、引き続き、設立に向けての検討・協議を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。更に、設置地区において市から仕事をやらされているとか、市の下請けをしているという考えがあるが、壱岐市自治基本条例の「市民と行政が一体となったまちづくりをする」という基本方針の下に「まちづくり協議会」の設立推進がなされているということを理解していただく必要がある。つまり、市民と行政の協働活動であること、市民にできることは市民でやるという考えの徹底も必要である。</p>		

令和2年度分彦岐市行財政改革実施計画点検表

番号	37	項目名	自治基本条例に基づくまちづくりの推進			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) まちづくりに関する情報を共有するため互いに情報提供に努め、市民の自主性を尊重するとともに、その取組を支援する。					
	(効果・目標) 市民を主体としたまちづくりの実現					
	(市民参加、共創・協働) 各種計画の策定等を行う際に、市民の意見を取り入れる。					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 「彦岐市自治基本条例」は、平成30年12月会議において制定し、その後、地域の特性や実情に合った魅力あるまちづくりの実現に向けて、自治基本条例に基づくコミュニティ活動を推進するための新たな組織に関し、必要な事項を定めた「彦岐市まちづくり協議会設置条例」を平成31年3月に制定した。 令和元年度から、本条例に基づきSDGs未来課において、まちづくり協議会の設立が進められており、令和2年度までに12校区が設立された。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 まちづくり協議会が設立されたことで、地域の特色あるまちづくりが行われている。しかし、地域に山積する課題は多く、課題解決のため、地域担当職員が市と協議会の橋渡しを行っている状況である。					
問題点	条例自体は、理念が中心となるため、制定後、実行するための条例の制定を行う必要があり、市民参加などについて新たな条例の制定を進める必要がある。					
今後の方策	関連条例の制定を進めるほか、総合計画の更新に合わせ自治基本条例の見直しを行う。					

番号	37	項目名	自治基本条例に基づくまちづくりの推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>自治基本条例及びまちづくり協議会設置条例に基づき、各地域でまちづくり協議会が設立され、市民協働の取組が進んでいると考える。今後は、自治基本条例を基本理念とした関連条例の整備を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>自治基本条例に関連した条例の制定を急がりたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	38	項目名	地域担当職員制度の推進			令和3年10月11日提出
所管部署	総務部SDGs未来課			関係部署	企画振興部政策企画課	
事業内容	(実施内容) 市内の地域ごとに地域担当職員を置き、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言やアイデアの活用等地域担当職員が総合窓口となることにより協働のまちづくりを進める。					
	(効果・目標) 行政情報の伝達や地域情報の収集により、地域独自の取組による協働のまちづくりを行う。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		R2	R3	R4	R5	R6
		実施	→	→	→	→
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会の設立（12地区設立済み）</li> <li>※令和2年度9地区設立 （渡良・沼津・志原・初山・勝本・霞翠・八幡・那賀・筒城）</li> <li>・地域担当職員連絡会議の開催（3月）</li> </ul>					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	平成31年度（令和元年度）からまちづくり協議会の設立に向けて活動しているが、積極的に取り組んでいる地域とそうでない地域との温度差があり、引き続き市民に対して十分周知等を行い、まちづくり協議会設立に向けた機運醸成を図る必要がある。また、地域担当職員の取組み方次第で、その地域の活性化が左右されることも考えられる。					
今後の方策	<p>地域独自の取組による協働のまちづくりを行うため、各地域において「まちづくり協議会」の設立が急がれる。</p> <p>地域担当職員は、各地区の「まちづくり協議会」の設立及び「集落支援員」のサポート役として積極的に取り組む必要がある。また、設立後も、市の施策や事業の説明、地域づくりの提言等により協働のまちづくりを進める必要がある。</p>					

番号	38	項目名	地域担当職員制度の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>地域担当職員については、単なる要望聞き、苦情処理等にならないよう留意し、地域ごとの対応が異ならないよう、地域担当職員同士の横の連携を密にして情報共有を図られたい。また、まちづくり協議会の未設置地区については、設立に向けて地域のサポート役として積極的な取組を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり進められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	39	項目名	自主防災組織活動の推進			令和3年10月14日提出
所管部署	総務部 危機管理課			関係部署		
事業内容	(実施内容) まちづくり協議会単位の自主防災組織における防災資機材の整備、防災訓練の実施及び地区防災計画の策定等を推進する。					
	(効果・目標) 防災に対する市民の知識及び意識の向上を図り、ひいては地域防災力を高める。					
	(市民参加、共創・協働) 市民各々が自主防災組織での役割を担うことや、その活動に参加することが協働となる。					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成21年4月1日に施行された壱岐市自主防災組織認定要綱に基づき、近隣協同互助の精神に基づき、災害時の初期消火、人命救助等により被害の防止及び軽減を図ることを目的として、自治公民館等が自主的に結成する組織を「自主防災組織」として認定し、地域の自主的な防災活動の推進を図ってきたところであるが、既に192の組織が結成され、その組織率は94.7%となった。令和2年度より、組織力のさらなる強化を目指し、まちづくり協議会単位の組織化を呼びかけ、防災資機材の整備、防災訓練の実施及び地区防災計画の策定等を推進するものである。 1. まちづくり協議会単位の組織化：0件 2. 防災資機材等の整備：0件 3. 防災訓練等の実施：2地区（箱崎地区（11/7）・筒城地区（7/19・7/31）） 4. 地区防災計画等の策定：0件					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 令和2年度においてはコロナ禍のため積極的な取り組みが難しかった。					
問題点	小学校区単位のまちづくり協議会で自主防災組織を結成し、防災訓練等を実施したいところであるが、地域の方のマンパワーが必要であり、集落支援員のほか、地域担当職員（市職員）のサポートも必要となる。					
今後の方策	まちづくり協議会に対し、自主防災組織の結成について、継続的に推進するとともに、地域担当職員に対してもサポート役として積極的に取り組むよう働きかける必要がある。					



番号	39	項目名	自主防災組織活動の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>これまでの取組により、自治公民館等における自主防災組織の組織率は非常に高くなっている。今後は、まちづくり協議会単位の組織化を目指し、地域における防災組織体制の強化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>自治公民館の自主防災組織はあまり機能しているとはいえないので、まちづくり協議会単位の自主防災組織を作ることによって地域防災力の向上に努められたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	40	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施			令和3年10月21日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) “ごみゼロの日”を5月30日前後の日曜日として環境美化に対する市民意識の高揚を、より一層図るために、自治公民館、事業所等による壱岐市ごみ一掃作戦を継続活動として展開していく。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚					
	(市民参加、共創・協働) 市民参加による全市的な事業実施					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	分散実施	分散実施	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況					
	<p>①ごみゼロの日：郷ノ浦・勝本・芦辺の自治公民館は、5月の第4日曜日に実施（一部の自治公民館では6月に実施） 石田は慣例で道路修繕の第3日曜日に実施</p> <p>②道路などへの空き缶、空きびん等のポイ捨てや不法投棄防止対策のため、立て看板の設置や委託による回収、監視を行っている。</p>					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 島内一斉清掃は自治公民館行事として定着し、市内のほぼ全域で実施がなされている。					
	<p>ポイ捨てがなくなる現状では、ボランティアによる回収が有効ではあるが各自治公民館等の自主性により実施が左右される。強制ではないが、おもてなしの心で島外からのお客様を迎えられるよう、平成28年度からは秋季道つくりと並行して、大きなイベントの開催時期前（9月中旬～10月中旬）に島内一斉清掃の実施及び定着化を図っている。本年度は新型コロナウイルスの影響により一斉実施を中止し、自治公民館ごとの実施をお願いした。強制ではないため実施状況は把握していないが、多くの実施があったと感じた。</p>					
今後の方策	<p>島内一斉清掃が定着化しているので、これを引き続き継続していきたい。 ポイ捨て、不法投棄対策としては、住み慣れた地域の身の回りに尚一層注意を払い、不法投棄をさせない地域づくりを目指していただきたいと考え、継続しての自治公民館及び市民団体、事業所等による積極的なボランティア活動にご協力をお願いしたい。</p>					

番号	40	項目名	市民主体の市内一斉清掃の実施
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評 価	<p>ごみの減量、不法投棄の防止については、環境問題の他、美しい自然を大きな魅力として観光業に力を入れている本市にとって極めて重要な事項である。</p> <p>一斉清掃が定着し、環境美化に対する意識は向上していると考えるが、さらなる周知・啓発等を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>春と秋の道づくりは定着しているので継続されたい。これは是非地域の行事として定着していきたい。ボランティア活動やモラルの高揚の取組などは、まちづくり協議会での取組は効果的なので依頼されたい。秋の道づくりのごみの回収も取組まれたらどうだろうか。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	41	項目名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化				令和3年10月21日提出				
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署							
事業内容	(実施内容) 生ごみのコンポスト容器の補助制度の利用により、生ごみの減量化とその堆肥による野菜作りが実施され、市民の生ごみに対する意識改革を支援することができる。										
	(効果・目標) 生ごみの減量化、市民の環境に対する意識の高揚										
	(市民参加、共創・協働)										
	(実施年度)										
	R2		R3		R4		R5		R6		
	実施		→		→		→		→		
取組状況	(1) 取組み状況及び目標達成状況 (個数・金額：千円)										
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	郷ノ浦	17	55	3	19	9	42	12	14	13	42
	勝本	5	2	3	32	4	22	5	36	4	74
芦辺	13	10	9	23	7	14	14	40	18	56	
石田	4	4	5	22	3	21	3	3	12	34	
計	39	71	20	96	23	99	34	93	47	206	
	実績は、上記のとおりである。(電気式・バケツ式・ダンボールコンポスト) 循環型社会構築のために、さらなる市民への周知や新型コロナウイルス感染症対策で実施できなかった出前講座等を開催し、ごみ減量化の普及啓蒙活動を実施していきたい										
	達成出来た		○	一部達成出来た				達成出来なかった			
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 家庭における生ごみの啓発抑制と資源化の促進										
問題点	さらなる市民への生ごみ堆肥化用具の活用拡大及び普及拡大（PR）の推進										
今後の方策	循環型社会推進のため、家庭からの生ごみの減量化・堆肥化の取組を継続して実施する。										

番号	41	項目名	ごみ堆肥化容器活用による生ごみの減量化
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>生ごみの減量化は、経費節減・リサイクルの観点からも重要な問題である。SDGs 未来都市としての取組にも寄与することから、自治公民館等の協力をいただきながら、今後も積極的に推進すること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>今後の方策のとおり、家庭からの生ごみの減量化や堆肥化は、循環型社会推進のためには、市民にできる身近な、そして重要な取組であるので継続されたい。</p>		

令和2年度分竜崎市行財政改革実施計画点検表

番号	42	項目名	リサイクル報奨金の見直し			令和3年10月21日提出
所管部署	保健環境部 環境衛生課			関係部署		
事業内容	(実施内容) ごみ分別については、各自治公民館等の推進員に指導をお願いしているが、地域のごみ分別の定着を待って見直しを図る。					
	(効果・目標) 市民の環境に対する意識の高揚、費用の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	廃止				
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 各自治公民館の維持管理である、リサイクルステーション及び簡易カゴ等により、市内526箇所を定期的(週2~3回)に回収を実施している。 239の自治公民館に対し、基本料プラス世帯数により報奨金を支払っている。 資源を大切に作る循環型社会を目指し、資源のリサイクル・有効活用をさらに進める必要があり、また、クリーンセンターでの焼却量を削減するため、堆肥化用具補助等による生ごみの排出抑制等にも取り組んでいる。 また、現在クリーンセンターへの直接持込が多い状況を転換し、従前より自治公民館単位のごみリサイクルステーション回収方式を推進しており、さらなる利用促進とリサイクルの推進のため、分別指導等が重要であり、継続しての協力が不可欠である。					
	○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民の協力は不可欠である。					
問題点	特になし					
今後の方策	ごみの分別・排出方法については、リサイクル推進員をはじめとして各公民館の取り組みにより概ね定着したことから、リサイクル推進委員報奨金を令和2年度限りで廃止する。ただし、リサイクル品及び回収を円滑に進めるため、引き続きリサイクル推進員を選出していただく。					

番号	42	項目名	リサイクル報奨金の見直し
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評  価	<p>リサイクル推進員報奨金については、各公民館の取組が概ね定着したことから令和2年度限りで廃止したが、今後のごみの分別への周知・啓発を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>令和2年度で報奨金が廃止されたことは、行財政改革の観点から良いことである。今後も、循環型社会を目指し、ごみの分別、リサイクル等に取り組まれたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	43	項目名	男女共同参画基本計画の推進			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) 市政運営に関する審議会等において一方の性が構成員の30%を割らないよう努める。また、毎年度構成員の男女比率についてとりまとめ公表する。 女性登用を促進するため、つばきポケットの登録者数増加を図る。					
	(効果・目標) 人権尊重・男女共同参画社会の実現 女性登用率30%（令和8年度までの目標）					
	(市民参加、共創・協働) 男女共同参画推進懇話会等での調査・研究					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 平成28年度には第2次壱岐市男女共同参画基本計画の策定を行い、成果目標として令和8年度までに各種審議会・委員等への女性参加率を30%とすることを掲げているが、令和2年度の登用率は22.3%と目標にはまだ届いていない状況である。 平成27年に女性の人材把握を目的とした「女性人材バンク」を設置し、令和2年度末現在12名と前年度からは増えていない。 子育て中の女性が就活できるような託児等の支援としては、就職活動期間の最長3か月までは保育所の定員に空きがあれば受け入れを行っている。また、一時的に預かる一時保育も就職活動中の女性が活用できるようになっている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況 市民で構成する懇話会と市内部の推進本部との合同会議を開催し、協働による推進を図っている。					
問題点	女性参加率が目標に満たない審議会・委員会については、委員が充て職となっている場合が多く、その充て職に女性が就任していない状況にある。					
今後の方策	委員等を必要としている部署へ「女性人材バンク」の情報の提供を行うほか、各種審議会における委員の選考方法について検討を促す。 第2次壱岐市男女共同参画基本計画の進捗管理を行い、行政内部へ男女共同参画の視点に立った事業推進を進めるとともに、必要に応じて基本計画の見直しを行う。					



番号	43	項目名	男女共同参画基本計画の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>第2次壱岐市男女共同参画基本計画に沿った施策を実践するとともに、計画に掲げる目標に向けての進捗状況について確認を行うこと。また、女性人材バンクについて、制度の周知を図り、登録者の増加に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>男女とも意識改革が必要である。令和8年度までの女性参加率30%を達成するために、まず女性人材バンク「つばきポケット」の更なる周知を図り、勧誘をして登録者を増やす努力をされたい。また、各種審議会・委員会等の委員を公募だけではなくめばしい女性に声掛けするなどの手立てをとられたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	44	項目名	健全な財政運営の維持			令和3年10月18日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の目的と対象者、財源などに着目した事務事業の再点検・見直しを行い、持続可能な財政基盤の確立を図るため、事業の再編を推進する。					
	(効果・目標) 事業目的と対象者、財源に着目した事業の整理・統廃合等を行うとともに、最小の費用でより効果的な行政サービスの提供が行われることで、予算規模の縮小につなげる。令和元年度予算額 23,670百万円 → 令和6年度予算額(目標) 21,000百万円					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
		R2	R3	R4	R5	R6
		実施	→	→	→	見直し
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 厳しい財政状況にある中、令和3年度予算編成において、「第3次壱岐市総合計画」及び「壱岐市SDGs未来都市計画」の方針のもと、担当課にはすべての事業の費用対効果や将来を見据えた投資効果などを検証・見直しを図ってもらい、一層の事業の選択と集中を推進してきた。  令和2年度予算額 23,640百万円 令和3年度予算額 21,820百万円					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	それぞれの部署において、既存事業を精査することなく、前例踏襲で事業を続けていることが多く、ビルドばかりでスクラップがなされなかった。					
今後の方策	今後の予算編成においては、現在の状況と今後も続くと予想される厳しい財政事情を理解してもらうよう、予算編成方針や研修会などにおいて周知を行い、職員の意識改革を図っていく必要がある。 令和3年4月に、財政基盤確立推進本部を立ち上げ、『次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の確立』に向けた取組を進めることとしている。このため、令和6年度を目途に、より一層の歳入確保に努めるとともに、基金の積立と取崩が均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営(体制)のしくみを創っていく。					

番号	44	項目名	健全な財政運営の維持
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>令和3年度に立ち上げた壱岐市財政基盤確立推進本部において、今後の財政運営のあり方について検討・協議を重ね、基金の積立と取崩が均衡した、財源不足を基金に頼らない財政基盤の確立に向けて全庁的な取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>壱岐市財政基盤確立推進本部の検討結果に則り、全庁的な職員の意識改革を図りながら、「持続可能な財政基盤の確立」に取り組まれたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	45	項目名	企業誘致の推進			令和3年10月22日提出
所管部署	企画振興部 商工振興課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 企業誘致候補企業の継続訪問を行うとともに、立地企業のフォローを実施し、雇用の維持拡大を図る。					
	(効果・目標) 雇用の維持・拡大					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 壱岐に進出していただいている2企業（レオパレス21、マツオ）へのフォローを実施した。 レオパレスについては、平成28年度に事業拡大をしていただき、新たなサービスセンターが開設され、雇用の拡大が図られた。 市としては、当該事業拡大について、補助金による支援を行った。 マツオについては、定期的に訪問し、意見交換などを行い、フォローに努めた。 また、新たな企業の誘致推進として、インド企業1社（インテグラ・インフォテック・ジャパン）の誘致が実現した。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	企業誘致に際しては、県との連携は必要不可欠であり、共同して持続的に推進していく。 土地、建物など企業に紹介できる物件が不足しているのが問題点である。 また、雇用者の確保について、情報発信等の手法等を確立させる必要がある。 新規の企業誘致については、今後も粘り強く企業側と話を進める必要がある。					
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンター・事務処理センターの誘致</li> <li>・IT系企業の誘致</li> <li>・企業誘致用施設（レンタルオフィス等）の整備に係る調査等</li> <li>・国境離島関連施策の活用</li> </ul>					

番号	45	項目名	企業誘致の推進
評価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>今後も有人国境離島法による制度を活用した各種施策を進めるとともに、県又は関係機関と一層の連携を図り、情報収集や本市の情報発信など、企業誘致に向けて積極的な取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>新たにインド企業1社の誘致ができたことは素晴らしいことである。今後とも、県又は関係機関と連携し、持続的に推進されたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	46	項目名	移住・定住の推進			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 本市への移住・定住を推進する施策を展開する。					
	(効果・目標) 移住希望者への支援を行い、定住を促すことで人口減少対策を講じて、地域の活性化を図る。					
	(市民参加、共創・協働) 移住相談会等への先輩移住者の参加や施策の検討					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 人口減少対策として、移住相談体制をはじめ、引っ越し費用、住居環境等の整備などへ補助を行い、移住定住者の増加を図った。 また、移住者の住まい確保の面から、地域おこし協力隊による移住者目線での相談や空き家の掘り起こしを行った。さらには、国の補助制度を活用し、空き家改修による、移住者の獲得や市民への住まいの提供を行った。					
	(内容) ・島外通勤、通学者交通費助成、短期滞在費補助、移住者住宅取得、中古住宅改修費用、移住費用支援、移住者賃貸住宅家賃支援、空き家改修補助 ・移住相談（ワンストップ窓口対応、県外移住相談会への参加）					
	(実績)					
	UIターン者	R2年度	55世帯	91名		
		R1年度	52世帯	84名		
		H30年度	56世帯	96名		
		H29年度	28世帯	48名		
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった	
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況 芦辺浦地区の任意団体「たちまち」との協定による、空き家の掘り起こしを実施。					
	移住定住のためには仕事と住まいの提供量が多いほど、移住希望者が安心して移住できると思慮するが、仕事については求人の情報発信力が低く、職種の少なさや給与面でのミスマッチもあり、住まいについては空き家はあるが、提供できる状態にない物件ばかりであり、改修費用など一定の費用負担が必要になる。					
今後の方策	まちづくり協議会と連携した空き家の掘り起こしにより、空き家バンクの登録件数増加を図る。また、毫岐市移住定住ポータルサイト「いきしまぐらし」に住まいと仕事をセットで探せる機能を追加し、移住希望者のスムーズな移住に繋げる仕組みを構築する。					

番号	46	項目名	移住・定住の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>継続した取組により、U I ターン者の実績に繋がっているものとする。今後は、課題となる住居や雇用の確保等、受入体制の強化に努められたい。また、引き続き、市ホームページ、SNS等の活用によりU I ターン促進に向けた情報発信を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>U I ターン者が少しずつ増加していることは良いことである。U I ターンの最大の要因は仕事と住まいがあるかどうかであろう。行政だけでなく、既に移住されている人からフェイスブックやSNS等での情報発信をしてもらうのも方法の一つであろう。</p>		

令和2年度分沓岐市行財政改革実施計画点検表

番号	47	項目名	医療費適正化の推進			令和3年10月20日提出				
所管部署	保健環境部 保険課			関係部署						
事業内容	(実施内容) 国民健康保険の医療費の適正化を図るため、レセプトの資格の確認及び内容の点検を実施する。									
	(効果・目標) 過誤調整、再審査依頼を実施し、医療費の実質的な削減と、抑止効果を高める。									
	(市民参加、共創・協働)									
	(実施年度)									
	R2	R3	R4	R5	R6					
	実施	→	→	→	→					
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 会計年度任用職員（レセプト点検員）による、資格点検・内容点検等を実施している。 各年度のレセプト点検による財政効果額の推移は次のとおり。									
	(単位：円)									
	年度	全体			資格点検			内容点検		
		沓岐市	(県内順位)	[県平均]	沓岐市	(県内順位)	[県平均]	沓岐市	(県内順位)	[県平均]
	H30年度	2,758	(4位)	2,114	2,518	(2位)	1,389	240	(18位)	725
R元年度	1,838	(7位)	1,717	1,620	(3位)	1,136	218	(19位)	580	
R2年度	2,608	(3位)	1,763	2,392	(1位)	1,008	216	(19位)	755	
※平成30年度以降の数値は長崎県国保・健康増進課に依頼し情報提供いただいた数値										
※令和2年度の数値は未確定値										
	達成出来た		○	一部達成出来た		達成出来なかった				
(2) 市民参加、共創・協働の状況										
問題点	<p>全体としては、資格点検による財政効果額が県平均を上回り、県内順位を押し上げており、一定の点検効果が表れている。</p> <p>一方で、内容点検については県平均を下回っており、未確定値ではあるが対前年比で財政効果額が減少している。</p>									
今後の方策	<p>引き続きレセプト点検員のスキルアップに有用な研修会等がないか検討するとともに、財政効果額の向上に努め、医療費の適正化を図る。</p> <p>また、内容点検については、令和3年度より長崎県国保連合会への業務委託を行っているが、費用対効果を含めて財政効果額の向上に繋がっている。</p>									



番号	47	項目名	医療費適正化の推進
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>レセプト点検の取組については、医療費適正化に大きな効果が認められるため、今後も研修の強化など充実を図ること。また、内容点検について、長崎県国保連への業務委託に係る費用対効果の検証を含め、効果的な実施に努めること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>レセプト点検員の研修を実施し、スキルアップに努めるとともに、内容点検については長崎県国保連への業務委託を進められ、財政効果額の向上に努められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	48	項目名	水洗化の普及促進			令和3年10月21日提出											
所管部署	建設部 上下水道課			関係部署													
事業内容	(実施内容) 下水道整備区域内の未接続家屋への戸別訪問を強化し、未接続世帯の解消により、下水道使用料の増収を図り、下水道財政の健全化を図る。																
	(効果・目標) 下水道加入率向上により環境の保全がなされ、下水道使用料増収により下水道財政の健全化が図られる。 令和元年度57% → 令和6年度86%																
	(市民参加、共創・協働)																
	(実施年度)																
	R2	R3	R4	R5	R6												
	実施	→	→	→	→												
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 公共下水道及び漁業集落排水の普及促進については、新規供用開始区域が生じる度に自治会毎の説明会を実施し、市の広報紙及びホームページ等で周知を行い、啓蒙推進に努めた。																
	【下水道加入率】																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>〈令和元年度〉</th> <th>〈令和2年度〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(全体)</td> <td>56.9%</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td>・公共下水道</td> <td>53.9%</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>・漁業集落</td> <td>61.8%</td> <td>61.4%</td> </tr> </tbody> </table>							〈令和元年度〉	〈令和2年度〉	(全体)	56.9%	58.2%	・公共下水道	53.9%	56.3%	・漁業集落	61.8%
	〈令和元年度〉	〈令和2年度〉															
(全体)	56.9%	58.2%															
・公共下水道	53.9%	56.3%															
・漁業集落	61.8%	61.4%															
	達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった												
	(2) 市民参加、共創・協働の状況																
問題点	設備(改修)工事に多額の費用を要することが、未加入の最も大きな要因であり、昨今の景気低迷も相まって加入状況も低迷している。また高齢者世帯が多く後継者も見込めない世帯では、下水道加入に躊躇されている状況にある。																
今後の方策	市の広報紙及びホームページ等でPRを行い、併せて戸別訪問を実施し、下水道加入推進を積極的に実施する。また島外管理者にも資料等を送付し、下水道への加入を理解してもらい、粘り強く推進に努める。																

番号	48	項目名	水洗化の普及促進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>加入率の低下は、本市の財政運営に大きな支障を来すこととなるため、加入促進に向け、広報紙・ホームページ等により一層の周知を図ること。また、健全な維持管理に努め、地域住民の生活環境改善を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>加入促進のためには、粘り強く取り組まれ、下水道財源の健全化を図られたい。</p>		

令和2年度分竜崎市行財政改革実施計画点検表

番号	49	項目名	選挙事務経費の削減			令和3年10月21日提出
所管部署	選挙管理委員会事務局			関係部署		
事業内容	(実施内容) 投・開票事務の適正な人員配置及び機器活用等による開票事務短縮により、経費の削減を図る。					
	(効果・目標) 選挙事務経費の削減					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和2年度は、竜崎市長選挙及び竜崎市議会議員補欠選挙のみの執行となった。これまで投票所の集約や投票所閉鎖時刻の繰上げ、職員配置の見直しなどの取組を行っており、令和元年度に投票用紙読取分類機を導入し開票事務従事者の削減や、開票事務の更なる迅速化を図っているが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での選挙であったために、感染症防止対策に係る物資（消毒液、マスク、使い捨て鉛筆など）の購入も生じたが、必要な範囲の経費抑制に努めた。 決算額 前回 H28 市長選挙 10,975,420 円 今回 R3 市長選挙及び市議補選 12,825,365 円（1,849,945 円増） ※市議補選が同時であったため経費が増加し、新型コロナウイルス感染症対策による、物資の購入、投票所の消毒等も増加の要因となっている。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	近年は投票率が低下傾向にあり、特に若年層の投票率向上のための取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症等、投票所における感染予防対策などの対応も求められる。					
今後の方策	引き続き選挙物資の再利用などにより事務経費等の削減を図りながら、投票率の向上に努めていく。また、高校での期日前投票所の開設や主権者教育の推進など、若年層を重点にした投票率向上の取組を継続して実施する。 新型コロナウイルス感染症の対応についても、市内の感染状況などに応じ、投票所の感染防止対策も講じていく。					

番号	49	項目名	選挙事務経費の縮減
	彦根市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>新型コロナウイルス感染症への対応も含め、投票率向上及び投票所における事務対応の取組に支障のない範囲で、経費節減に努め、見直し可能な事務体制の洗い出し・研究を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き選挙物資の再利用等により事務経費等の縮減を図られたい。</li> <li>・若年層を重点とした投票率の向上及び全体の投票率の向上に努められたい。</li> <li>・どの位縮減できたかは同じ選挙の前回と今回の比較という方法をとられたい。</li> </ul>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	50	項目名	補助金等の適正化			令和3年10月18日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 公益上必要な場合に交付する補助金等について、行政として対応すべき必要性、費用対効果や公費負担の明確化を図るため、統一的な基準による検証・見直しを行うことで、より適正で効率的な補助金制度を構築する。					
	(効果・目標) 補助金・負担金等について、交付または負担基準を踏まえた上で、それぞれの性質別ごとに一定の見直し基準を設けることで、廃止・縮小等の見直しが図られる。 ※本計画においては、敢えて件数、金額を削減目標とはしない。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R2	R3	R4	R5	R6	
	計画	実施	→	検証	見直し	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和3年度予算編成において、担当課には平成25年度の補助金等検討委員会提言による見直し方針及び事務事業評価（事後評価）二次評価結果に基づき、近年の事業効果等を十分に検証・見直ししたうえで、予算要求を行うように依頼していた。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	補助金等検討委員会提言に基づき、財政課では補助金削減の方針を定め、運用してきたが、関係機関等との調整が十分にできておらず、見直しが進んでいない部署が見受けられた。					
今後の方策	令和3年度、壱岐市補助金等検討委員会からの提言に基づき、財政課として補助金削減の方針を新たに定めている。担当課においてはそれらの方針による検証・見直しと併せて、関係機関等との十分な調整を図ってもらう必要がある。 補助金等は公費からの支出であることを関係団体にも認識してもらい、補助金等に依存することなく、自立・自主運営を基本とする自助の道を歩んでもらうように、担当課を通じて調整してもらう。					

番号	50	項目名	補助金等の適正化
評価	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
	<p>令和3年度に補助金等検討委員会の提言を受けたところであり、今後は、提言内容を十分尊重し、各補助金等の適正化を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>令和3年度に補助金等検討委員会から提言されているので尊重していただきたい。そのためには、補助金を受ける団体と担当課の十分な話し合いにより、補助金の適正化について理解してもらうことが大切である。さらに言えば、「補助金はなくて当たり前」の基本的な考えを、担当課を通じて分かってもらうことが必要である。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	51	項目名	ふるさと納税の推進			令和3年10月21日提出
所管部署	企画振興部 政策企画課			関係部署	関係部署	
事業内容	(実施内容) ふるさと納税寄附者の増加に向け、情報発信の強化や推進の充実を図る。					
	(効果・目標) ふるさと納税の増額による自主財源の確保及び地場産業の売り上げの向上					
	(市民参加、共創・協働) 返礼品事業者と連携し、商品のブラッシュアップを図る。					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 令和2年度は、体験型ポータルサイトのさといこ、富裕層をターゲットとした三越伊勢丹ポータルサイト、人気が高い楽天ポータルサイトの新たな運営を開始した。また、既存のポータルサイトふるさとチョイスでは、寄附が一番多くなる12月にWEB広告を実施した。 紙媒体の広告としては、島内外の新聞に広告を打ち、各種雑誌に本市の施策や返礼品を掲載し、PRを行った。 令和2年度の寄附金額は308,686,000円であり、目標額360,000,000円には届かなかった。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	短期的な戦略は実践できているが、全国の自治体の中から本市を選んでもらうための目玉となる返礼品がない状況である。また、リピーター離れを解消する取り組みも必要である。					
今後の方策	返礼品から寄附先を選ぶ寄附者をターゲットに、ポータルサイト内にWEB広告等を行うことで効率的に寄附者を獲得する。 また、お礼状のデザインを変更するなど、飽きがこない取り組みを実施し、リピーターの確保に繋げる。					



番号	51	項目名	ふるさと納税の推進
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>寄附の獲得に向けての様々な取組については評価できる。ふるさと納税は、本市にとって貴重な自主財源を確保できる制度であり、かつ、地域産業の活性化にも繋がる有用な制度であるため、今後も更なる推進を図ること。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>様々な取組をされていることは良いことである。ふるさと納税は自主財源の確保及び地場製品の売り上げ向上に大きくつながる重要な制度である。今後も返礼品等色々と工夫され、更なる増額を目指されたい。</p>		

令和2年度分壱岐市行財政改革実施計画点検表

番号	52	項目名	ネーミングライツ事業の推進			令和3年10月21日提出
所管部署	教育委員会 社会教育課			関係部署		
事業内容	(実施内容) 壱岐文化ホール、大谷公園ソフトボール専用球場、石田スポーツセンター等の社会体育施設の愛称を決定する権利を企業等に付与することにより、企業にとっての宣伝効果及び市における財源確保を図る。					
	(効果・目標) 本事業で得た対価を施設の運営費や管理費等に充当することにより財政負担の軽減を図る。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 ・壱岐文化ホールは、令和3年7月で前回契約分が満了となったので、新たに募集した結果、壱岐の蔵酒造株式会社と再契約し愛称は「壱岐の島ホール」を継続することとなった。 ・石田スポーツセンターについては、令和3年中に募集予定である。 ・大谷公園ソフトボール専用球場は、電光掲示板が故障しており、現在使用できない状況であるため今回の募集は見送る。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
問題点	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
	・壱岐文化ホールの再度、契約時に愛称の使用頻度等の指摘を受けた。愛称の使用を市全体に周知する必要がある。 ・ネーミングライツは、企業の宣伝効果をアピールするとともに、地域貢献をしたと捉われイメージアップにもつながる。しかし、大谷公園ソフトボール専用球場(平成6年度供用開始)の電光掲示板は老朽化のため、数年前から故障している、そのうえ、修繕部品が製造中止となっているので、修繕することが不可能な状況である。新設するには設備全体の更新が必要となり、一千万円を超える見込みである。設備が故障のままであると企業のマイナスイメージにつながる可能性があるため募集ができない。					
今後の方策	・大谷公園ソフトボール専用球場の他の社会教育施設が対象にならないか検討する。					

番号	52	項目名	ネーミングライツ事業の推進
評 価	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
	<p>ネーミングライツ事業の推進は、本市の自主財源の確保に寄与するものであるため、対象施設の選定を検討し、更なる推進を図られたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>本事業は、本市の自主財源の確保につながるものであるから、対象施設の更なる検討を進められたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	53	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減			提出日	令和3年10月8日提出	
所管部署	市民部 税務課			関係部署	建設部 建設課			
事業内容	(実施内容)							
	市税滞納事案の早期把握、早期着手を行うとともに、経済的破綻者についてはファイナンシャルプランナー相談事業を活用し、負債等の金銭問題解消を図り、納税につなげていく。また、徴収困難事案を含む高額案件については、地方税回収機構と協働し、集中的に滞納整理を実施する。							
	(効果・目標)							
	滞納額を継続して縮減することにより、徴収面からの市民の負担の公平性を担保するとともに、自主財源の確保が図られる。職員の意識改革、財政負担の軽減→滞納額を前年度より減少させる。							
取組状況	(市民参加、共創・協働)							
	(実施年度)							
		R2	R3	R4	R5	R6		
		実施	→	→	→	→		
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況							
	【市税】							
	・市税滞納繰越の状況							
		区分	H30	R1	R2			
		調定額	255,920千円	235,188千円	200,145千円			
		収納額	33,572千円	28,499千円	35,298千円			
		徴収率	13.12%	12.12%	17.64%			
	・国民健康保険税滞納繰越の状況							
		区分	H30	R1	R2			
		調定額	251,792千円	246,584千円	235,558千円			
	収納額	30,055千円	32,765千円	40,760千円				
	徴収率	11.94%	13.29%	17.30%				
滞納繰越分の状況について、調定額は、市税が△35,043千円(△14.90%)、国民健康保険税が△11,026千円(△4.47%)となり、滞納額を減少させることができた。徴収率を前年度と比較すると、市税については5.52ポイント上回り、国民健康保険税についても4.01ポイント上回る結果となった。								
現年度分の収納率については、98.62%と前年度を0.24ポイント上回り、国民健康保険税についても、94.95%と前年度を0.61ポイント上回っている。								
【住宅使用料】								
・住宅使用料滞納繰越分の状況								
	区分	H30	R1	R2				
	調定額	25,532,327円	29,644,481円	34,399,005円				
	収納額	3,388,006円	3,339,056円	5,209,510円				
	徴収率	13.27%	11.26%	15.14%				
令和元年度まで催告通知を主体に徴収業務を行っていたことから、滞納者数、滞納額とも年々増加傾向にあり、滞納繰越分調定額は、平成30年度から令和元年度では4,112,154円(16.11%)、令和元年度から令和2年度で4,754,524円(16.04%)と毎年増加していた。徴収率についても前年度と比較すると、令和元年度については2.01ポイント下回っており、悪化傾向にあったため、令和2年度から訪問による徴収業務を積極的に実施したことにより、令和2年度については3.88ポイント上回る結果となった。								
また、令和2年度には、住宅使用料546,340円について、不能欠損処分を行った。								
○	達成出来た		一部達成出来た		達成出来なかった			

	(2) 市民参加、共創・協働の状況
問題点	<p>長引くコロナ禍の影響で、本市の基幹産業である第1次産業や観光業・運輸業など広く影響を受けている。このように、市税等の徴収を取り巻く環境は厳しくなっているが、コロナ禍の影響に配慮しながら、滞納整理の推進と納期内納税者を如何に増加させていくかが重要である。</p> <p>住宅使用料の過年度未収金については、未納者確認を行い、確実な納付を催告しているが、長期滞納者となってしまっているため、金額も大きくなり、完納に至らないでいる。実際、滞納者と会い、納付相談等を実施し、滞納者の困窮している状況などを把握していく必要がある。</p>
今後の方策	<p>現年度分未納者に対する納税対策として、新規滞納の抑制を図るとともに、滞納者の納付能力等の判断及び滞納原因を把握するため、財産調査を徹底する。預貯金、生命保険、給与等債権を中心に、不動産を含めた差押え等滞納処分を強化するとともに、早期着手による滞納整理を行うことにより効果的な滞納整理を進める。</p> <p>滞納繰越額の圧縮を図るため、滞納者の状況を的確に把握し、事案の早期完結を図り、特に高額等徴収困難な事案については、長崎県地方税回収機構に移管し、捜索による動産の差押えなど県との協働により、累積滞納額の圧縮に努める。</p> <p>またファイナンシャル・プランナーによる相談事業を実施し、対象者の生活実態、経済状況を踏まえながら、長期的かつ総合的な視点で様々なアドバイス等を行い、家計の改善によって滞納解消を図る。</p> <p>住宅使用料の長期滞納者とならないように、住宅入居時の説明、口座振替の推進、支払いが遅れ未納となった場合の早期の対応が必要である。</p> <p>長期滞納者となってしまった場合は、連帯保証人も含めた分納誓約書を取り交わし、確実な履行の確認、また、家計収支表の提出を求め、毎月の納付について、どれだけ納付可能なのかなど、滞納者本人に数字としてきちんと理解させ、自主的な納付を促していく。</p> <p>自主的な納付が見込めない滞納者に対しては、住宅の明渡しについて法的な手段により、その解決を図っていく。どうしても徴収が見込めない不良債権については、債権管理条例等に基づき、整理していく。</p>

番号	53	項目名	市税・使用料等の滞納額の縮減
	壱岐市行政改革推進本部長		眞鍋 陽晃 副市長
評価	<p>公平負担の概念から、悪質滞納者については動産の差押えを行う等、滞納の縮減に努めること。今後も、各部署間での情報共有を図り、債権管理委員会における取組を強化されたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<p>市税・国民健康保険税については滞納繰越分調定額も減ってきているし、滞納金の徴収率も向上してきているので努力されていることがよく分かる。市税の悪質滞納者には差し押さえ等の厳しい手立てをとられたい。また、長崎県地方税回収機構等も活用されたい。住宅使用料の不良債権については債権管理条例等を適用されたい。</p>		

令和2年度分毫岐市行財政改革実施計画点検表

番号	54	項目名	受益者負担の適正化			令和3年10月18日提出
所管部署	総務部 財政課			関係部署	全部署	
事業内容	(実施内容) 受益者負担の公平性を確保するため、施設別の行政コストから料金原価の算出、受益者負担水準の設定など算定根拠の明確化を図るとともに、減免基準等の見直しを行い、適正化を図る。					
	(効果・目標) 各施設の設置目的、性質、利用形態や公的関与の度合い、及び収益性の観点から、建設費用及び維持管理費用に対する公費と私費の負担割合を検証することで、受益者負担の公平性が確保される。					
	(市民参加、共創・協働)					
	(実施年度)					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
	実施	→	→	→	→	
取組状況	(1) 取り組み状況及び目標達成状況 受益者負担の公平性を確保するため、施設を持っている関係部署には予算編成ヒアリング時に、不採算施設の利用料金の見直しや統廃合、減免基準等の見直しの検討を行うよう促すとともに、施設管理料金の一部カットを行い、経費削減を図った。					
		達成出来た	○	一部達成出来た		達成出来なかった
	(2) 市民参加、共創・協働の状況					
問題点	関係部署が十分なアナウンスができないまま、施設利用の中止を行ったところ、利用者から問い合わせが殺到していた。 公共施設個別施設計画に基づき、施設の統廃合に向けて検討を進めている部署も見受けられるが、ほとんどの部署が利用料金の見直しまで踏み込むことができていた。					
今後の方策	公共施設個別施設計画に基づく施設の統廃合・譲渡により、更新費用の縮減を進めているが、現在の使用料収入で施設を将来にわたり維持していくことは非常に困難な状況にある。維持管理費と使用料収入の不足分を税金等で賄うことは、結果として、社会福祉等の本来公共が負担すべき財源を圧迫するほか、更新費用の負担を将来世代へ先送りしてしまうこととなり、将来にわたる安定した公共サービスの提供が難しくなる。 継続して安定した公共サービスの提供を可能とするためには受益者負担の公平性を図る必要があるため、担当課には使用料等や減免基準等の見直しを十分に検討してもらう必要がある。					

番号	54	項目名	受益者負担の適正化
	壱岐市行政改革推進本部長	眞鍋 陽晃 副市長	
評価	<p>限られた財源の中で収支のバランスの取れた健全な財政運営を維持していくため、施設利用や各種行政サービスの提供について、受益者負担の適正化を図る必要がある。今後は、令和3年度に立ち上げた壱岐市財政基盤確立推進本部において検討・協議を重ね、財政基盤の確立に向けて全庁的な取組を進められたい。</p>		
行政改革推進委員会意見・講評	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の統廃合については、関係する部署（担当課）から事前に利用者に十分説明する必要がある。</li> <li>・公共施設等の利用については、「利用者負担」が原則である。利用する人が利用料を払うのは当然であり、担当課で使用料や減免基準の見直しを大幅にされたい。</li> <li>・壱岐市財政基盤確立推進本部の方針に沿って、全庁的に足並みを揃えて取り組んでいただきたい。</li> </ul>		